

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月28日

【事業年度】 第46期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社モスフードサービス

【英訳名】 MOS FOOD SERVICES, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 栄輔

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号

【電話番号】 (03)5487 - 7345

【事務連絡者氏名】 経営サポート部経理・財務グループ グループリーダー 高橋 淳一

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号

【電話番号】 (03)5487 - 7345

【事務連絡者氏名】 経営サポート部経理・財務グループ グループリーダー 高橋 淳一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (百万円)	65,329	66,310	71,113	70,929	71,387
経常利益 (百万円)	2,378	1,523	4,011	4,892	3,913
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,744	672	2,284	3,050	2,470
包括利益 (百万円)	2,201	1,624	2,153	3,114	2,740
純資産額 (百万円)	41,350	42,376	43,803	46,140	48,034
総資産額 (百万円)	53,207	55,301	57,655	61,589	62,056
1株当たり純資産額 (円)	1,337.79	1,372.00	1,418.05	1,491.22	1,552.30
1株当たり当期純利益 (円)	56.58	21.82	74.12	98.94	80.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				-	-
自己資本比率 (%)	77.5	76.5	75.8	74.6	77.1
自己資本利益率 (%)	4.3	1.6	5.3	6.8	5.3
株価収益率 (倍)	36.73	116.79	39.68	32.80	39.56
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,648	4,103	5,069	5,379	5,096
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,612	4,938	3,514	4,579	3,387
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	981	859	1,047	731	1,665
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	10,576	8,999	9,489	10,958	11,047
従業員数 (名)	1,250	1,319	1,375	1,335	1,372
[外:平均臨時従業員数] (名)	[2,359]	[2,392]	[2,385]	[2,459]	[2,372]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平均臨時従業員数は1日8時間換算によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (百万円)	49,265	49,282	52,345	52,346	51,898
経常利益 (百万円)	2,597	1,496	3,178	4,090	3,907
当期純利益 (百万円)	1,993	603	1,568	2,358	2,262
資本金 (百万円)	11,412	11,412	11,412	11,412	11,412
発行済株式総数 (株)	32,009,910	32,009,910	32,009,910	32,009,910	32,009,910
純資産額 (百万円)	39,011	39,763	40,689	42,349	43,843
総資産額 (百万円)	48,725	50,014	52,078	55,063	55,919
1株当たり純資産額 (円)	1,252.56	1,276.76	1,306.50	1,359.84	1,407.78
1株当たり配当額 (円)	22.00	22.00	24.00	26.00	28.00
(内 1株当たり 中間配当額) (円)	(10.00)	(11.00)	(11.00)	(12.00)	(13.00)
1株当たり当期純利益 (円)	63.99	19.38	50.36	75.72	72.64
潜在株式調整後 1株当 たり当期純利益 (円)				-	-
自己資本比率 (%)	80.1	79.5	78.1	76.9	78.4
自己資本利益率 (%)	5.2	1.5	3.9	5.7	5.2
株価収益率 (倍)	32.47	131.55	58.40	42.86	43.64
配当性向 (%)	34.4	113.5	47.7	34.3	38.5
従業員数 (名)	471	500	496	494	504
[外:平均臨時従業員数] (名)	[580]	[618]	[615]	[580]	[491]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 平均臨時従業員数は 1日 8時間換算によるものであります。

2 【沿革】

昭和47年7月	東京都新宿区に「ハンバーガーの製造販売及び販売指導」を事業目的として株式会社モス・フード・サービスを設立
昭和48年11月	フランチャイズ1号店新瑞店(愛知県)オープン
昭和52年12月	株式会社モスサプライ(現 連結子会社株式会社エム・エイチ・エス)設立
昭和53年6月	連結子会社株式会社モスクレジット設立
昭和59年6月	商号を「株式会社モスフードサービス」と変更
昭和60年11月	株式を店頭売買銘柄として社団法人日本証券業協会に登録
昭和61年2月	株式会社エフエフティ(連結子会社株式会社トモス)を設立
6月	健康店(熊本県)、彦根大藪店(滋賀県)のオープンにより、外食産業初の全47都道府県出店を達成
昭和63年3月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
平成3年2月	台湾におけるモスパーカー1号店「新生南路店」オープン
平成5年5月	シンガポールにおけるモスパーカー1号店イセタンスコッツ店オープン
平成8年9月	東京証券取引所市場第二部より同市場第一部へ指定替え
平成16年4月	連結子会社株式会社モスフードサービス九州(福岡県)を設立
7月	連結子会社株式会社モスフードサービス東北(宮城県)を設立
12月	連結子会社株式会社モスフードサービス関西(大阪府)を設立
平成17年4月	連結子会社株式会社モスフードサービス北関東(東京都)を設立 連結子会社株式会社モスフードサービス南関東(東京都)を設立
平成18年2月	農業生産法人(現 農地所有適格法人、以下同様)株式会社サングレイスを設立(現 株式会社モスファーム・サングレイス)
10月	香港におけるモスパーカー1号店「APN店」オープン
平成19年2月	連結子会社株式会社シェフズブイ(現 株式会社モスダイニング)を設立
3月	株式会社フレックス・モス(鳥取県)の株式を取得し連結子会社化 タイ王国におけるモスパーカー1号店「セントラルワールドプラザ店」オープン
平成20年2月	株式会社ダスキンと資本・業務提携契約を締結
10月	株式会社クリエイトエムズと株式会社モスフードサービス東北が合併し、株式会社モスフードサービス北日本に商号変更(いずれも連結子会社) 株式会社モスフードサービス北関東と株式会社モスフードサービス南関東が合併し、株式会社モスフードサービス東日本に商号変更(いずれも連結子会社) 株式会社モスフードサービス九州と株式会社モスフードサービス関西が合併し、株式会社モスフードサービス西日本に商号変更(いずれも連結子会社)
12月	インドネシアにおけるモスパーカー1号店「プラザスナヤン店」オープン
平成22年2月	中国大陸におけるモスパーカー1号店「思明南路(スーミンナンルー)店」(福建省・廈門(アモイ))オープン
平成23年3月	オーストラリアにおけるモスパーカー1号店「サニーバンクプラザ店」オープン
平成24年2月	大韓民国におけるモスパーカー1号店「チャムシルロッテ店」オープン
9月	株式会社フレックス・モス(連結子会社)の全株式を売却
11月	株式会社モスフードサービス東日本(連結子会社)を株式会社モスストアカンパニー(現 連結子会社)に商号変更
12月	株式会社モスフードサービス北日本(連結子会社)、株式会社モスフードサービス西日本(連結子会社)及び株式会社リジェックス(非連結子会社)を譲渡会社、株式会社モスストアカンパニー(現 連結子会社)を譲受会社とする事業譲渡
平成25年4月	農業生産法人として2例目の株式会社モスファーム熊本を設立
平成26年1月	株式会社トモス(連結子会社)の全株式を売却
3月	農業生産法人株式会社モス・サンファームむかわを設立(北海道)
4月	農業生産法人株式会社モスファームすずなりを設立(静岡県)
10月	株式会社パートナーズフォー(連結子会社)を譲渡会社、株式会社モスストアカンパニー(現 連結子会社)を譲受会社とする事業譲渡
平成27年4月	農業生産法人株式会社モスファームマルミツを設立(熊本県) 農業生産法人株式会社モスファーム信州を設立(長野県)
平成28年3月	モスフード・タイランド社(連結子会社)を譲渡会社、モスフードサービス・タイランド社(現 連結子会社)を譲受会社とする事業譲渡
平成29年4月	株式会社モスシャインを設立(現 連結子会社)
7月	農地所有適格法人株式会社モスファーム千葉を設立(千葉県)

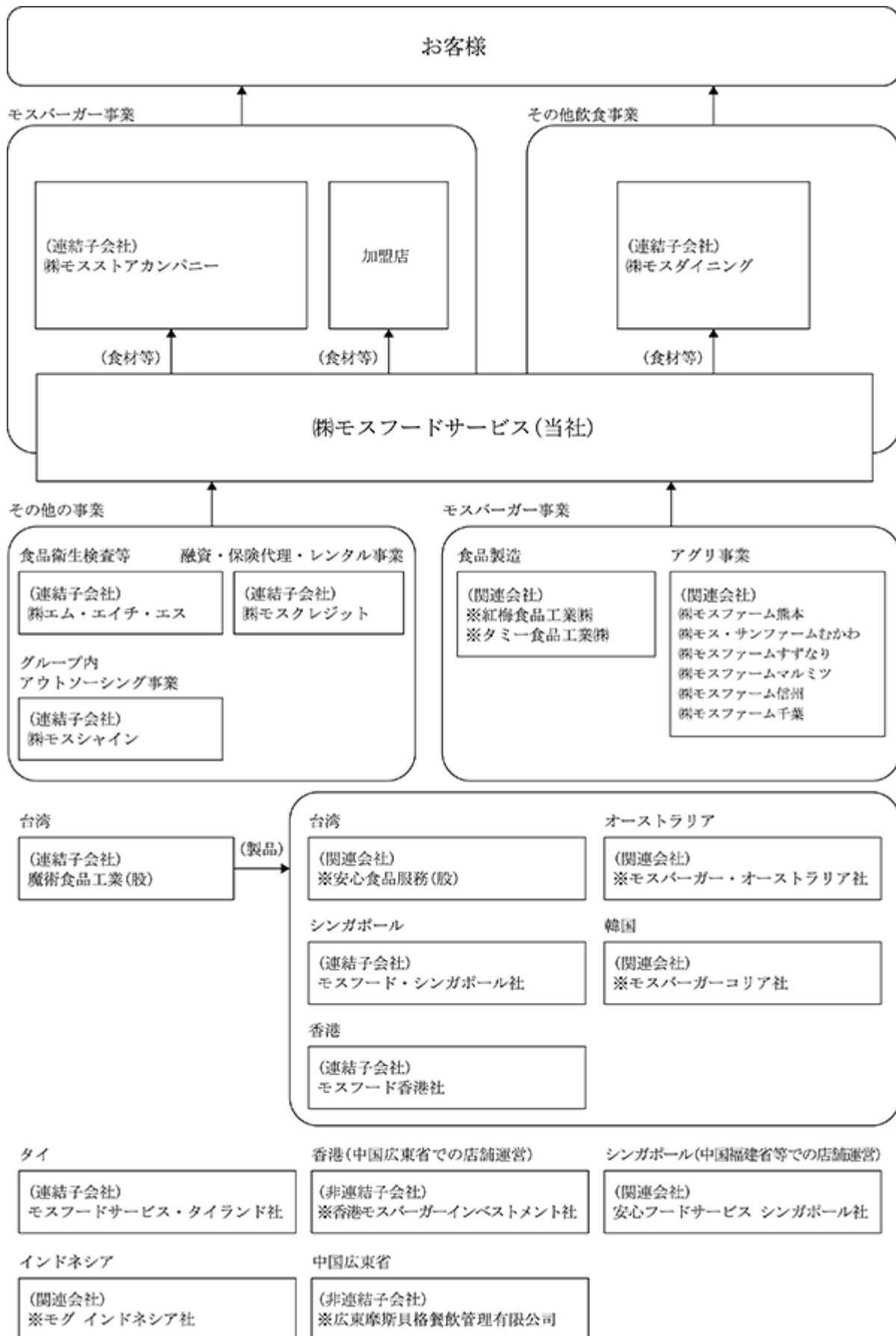
3 【事業の内容】

当社グループは、(株)モスフードサービス(当社)及び子会社11社、関連会社13社により構成されており、主にフランチャイズシステムによる飲食店の展開を事業としております。事業は大きく「モスバーガー」等の商標を使用した飲食店を展開する「モスバーガー事業」、「マザーリーフ」、「MOSDO」、「ミアクッチーナ」、「あえん」、「chef's V」、「GREEN GRILL」等の商標を使用した飲食店を展開する「その他飲食事業」、これらの飲食事業を衛生、金融、保険等で支援する「その他の事業」に分けることができます。

事業内容と当社及び関係会社等の当該事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

セグメントの名称	主要製品	主要な会社
モスバーガー事業		
「モスバーガー」等の運営	ハンバーガー、ライスバーガー、モスチキン、スープ、ドリンク等及びパティ、パンズ、ポテト等の食材並びにカップ、パッケージ等の包装資材	[国内] (株)モスフードサービス (株)モスストアカンパニー [台湾] 安心食品サービス(股) [シンガポール] モスフード・シンガポール社 安心フードサービス シンガポール社 (中国福建省等での店舗運営) [香港] モスフード香港社 香港モスバーガーインベストメント社 (中国広東省での店舗運営) [中国] 広東摩斯貝格餐飲管理有限公司 [タイ] モスフードサービス・タイランド社 [オーストラリア] モスバーガー・オーストラリア社 [インドネシア] モグ インドネシア社 [韓国] モスバーガー코리아社
食品製造販売事業	パティ、ソース類等	[国内] 紅梅食品工業(株) タミー食品工業(株) [台湾] 魔術食品工業(股)
アグリ事業	トマト、レタス等	[国内] (株)モスファーム熊本 (株)モス・サンファームむかわ (株)モスファームすずなり (株)モスファームマルミツ (株)モスファーム信州 (株)モスファーム千葉 (株)モスファーム・サングレイス
その他飲食事業		
喫茶	紅茶、ワッフル、パスタ、スイーツ等	[国内] (株)モスフードサービス
レストラン	和風旬菜料理、洋風旬菜料理等	[国内] (株)モスフードサービス (株)モスダイニング
その他の事業		
食品衛生検査業	ハンバーガー等の衛生検査、衛生関連商品の販売	[国内] (株)エム・エイチ・エス
金銭貸付業	フランチャイジー(加盟店)への事業資金貸付	[国内] (株)モスクレジット
保険代理業	生命保険、損害保険	[国内] (株)モスクレジット
レンタル業	POSレジスター、看板等	[国内] (株)モスクレジット
グループ内アウトソーシング事業	グループ内アウトソーシング事業	[国内] (株)モスシャイン

以上の企業集団等について事業系統図を図示すると次のとおりであります。



※印は持分法適用会社です。

(注) 海外における事業は「モスバーガー事業」であります。

子会社及び関連会社の連結の範囲は、次のとおりであります。

子会社	関連会社
(株)エム・エイチ・エス (株)モスクレジット (株)モストアカンパニー (株)モスダイニング (株)モスシャイン モスフード・シンガポール社 魔術食品工業(股) モスフード香港社 モスフードサービス・タイランド社 (香港モスバーガーインベストメント社) (広東摩斯貝格餐飲管理有限公司)	紅梅食品工業(株) タミー食品工業(株) 安心食品サービス(股) モスバーガー・オーストラリア社 モグ インドネシア社 モスバーガー 코리아社 (株)モスファーム熊本 (株)モス・サンファームむかわ (株)モスファームすずなり (株)モスファームマルミツ (株)モスファーム信州 (株)モスファーム千葉 安心フードサービス シンガポール社
計11社	計13社

(注) 1 . ()内は非連結子会社であります。
2 . 印は持分法適用会社であります。

4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容(注)1	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(株)エム・エイチ・エス	東京都新宿区	10	その他の事業	100.0	食品衛生検査の委託、商品の仕入
(株)モスクレジット	東京都品川区	300	その他の事業	100.0	保険契約の委託、レンタル資産の賃借、商品の販売、金銭貸付
(株)モस्तアカンパニー (注)4,5	東京都品川区	100	モスバーガー事業	100.0	商品の販売、土地及び建物の一部を賃貸 役員の兼任2名
(株)モスダイニング	東京都品川区	100	その他飲食事業	100.0	商品の販売、建物の一部を賃貸 役員の兼任1名
(株)モスシャイン (注)2	東京都品川区	10	その他の事業	100.0	グループ内アウトソーシング業務
モスフード・シンガポール社	シンガポール共和国	10 百万S Gドル	モスバーガー事業	100.0	商品の販売 役員の兼任2名
魔術食品工業(股)	台湾	270 百万N Tドル	モスバーガー事業	85.0	関係会社へ製品供給 役員の兼任2名
モスフード香港社	香港	22 百万H Kドル	モスバーガー事業	100.0	商品の販売 役員の兼任1名
モスフードサービス・タイランド社	タイ王国	6 百万T Hパーツ	モスバーガー事業	49.0	商品の販売 役員の兼任1名

持分法適用関連会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容(注)1	議決権の 所有割合(%)	関係内容
紅梅食品工業(株)	東京都練馬区	100	モスバーガー事業	22.2	製品の仕入
タミー食品工業(株)	東京都西東京市	39	モスバーガー事業	23.1	製品の仕入
安心食品服務(股)	台湾	323 百万N Tドル	モスバーガー事業	25.1	商品の販売 役員の兼任1名
モスバーガー・オーストラリア社	オーストラリア連邦	7 百万A Uドル	モスバーガー事業	30.0	商品の販売
モグ インドネシア社	インドネシア共和国	33,980 百万I D Lルピア	モスバーガー事業	43.2	商品の販売 役員の兼任1名
モスバーガー 코리아社	大韓民国	13,976 百万K R ウォン	モスバーガー事業	30.0	商品の販売

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. (株)モスシャインは、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。
 3. 前連結会計年度において持分法適用の関連会社であった香港モスバーガーインベストメント社の株式を当連結会計年度中に当社が新たに追加取得したことにより、実質支配力基準に基づき子会社に該当することになったものの、当該会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外し、持分法適用の非連結子会社としております。
 4. 特定子会社に該当しております。
 5. (株)モस्तアカンパニーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	15,474百万円
	(2) 経常利益	97百万円
	(3) 当期純利益	76百万円
	(4) 純資産額	1,774百万円
	(5) 総資産額	3,890百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
モスバーガー事業	1,150[2,117]
その他飲食事業	126[189]
その他の事業	24[3]
報告セグメント計	1,300[2,369]
全社(共通)	72[3]
合計	1,372[2,372]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分出来ない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
504[491]	41.2	15.7	6,460,849

セグメントの名称	従業員数(名)
モスバーガー事業	362[356]
その他飲食事業	70[132]
報告セグメント計	432[488]
全社(共通)	72[3]
合計	504[491]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分出来ない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)には、労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営理念

当社グループは、「人間貢献・社会貢献」の経営理念のもと、「食を通じて人を幸せにすること」を経営ビジョンとして、「おいしさ、安全、健康」にこだわった商品を「真心と笑顔のサービス」とともに提供することに取り組んでいます。同時に、創業の心として「感謝される仕事をしよう」を掲げ、お客様、そして株主の皆様の信頼と期待にお応えするように努めています。これらの実現に向けて、商品開発、店作り、サービスの一層の充実、新業態の開発などによるチェーン基盤の強化と、当社グループならではの独自性の確立に向け、努力を続けております。

(2) 経営環境、中長期的な会社の経営戦略

外食を取り巻く環境は、業界の垣根を越えた競争の激化、人手不足や人件費の上昇、物流費の高騰など今後も厳しい状況が予想されます。

当社グループでは、長期経営目標「日本発のフードサービスグループとして世界ブランドになる」の実現を目指し、前連結会計年度より「中期経営計画(2016 - 2018)」を始動しております。モスバーガー事業のうち、国内においては、「既存店売上101%を達成し続ける」を戦略ミッションに掲げ、モスの価値観(経営理念・創業の心)を共有した本部と加盟店の強い絆を基盤として、地域密着型で上質な価値を提供するモス型FCシステムをさらに磨きあげ、本部・加盟店の利益体質を強化するとともに、モスバーガーブランドを盤石にいたします。海外においては、「400店舗を目指し、成長エンジンとなる」を戦略ミッションに、日本の食文化の価値を強みとしてグローバル展開の基礎を確立いたします。そして、その他飲食事業においては、「第2の柱をFC展開する」を戦略ミッションに、当社グループの経営ビジョンに適合した、モスバーガーに次いで中核となり得る新ブランドを確立いたします。

<国内モスバーガー事業>

日本発祥のハンバーガーチェーンとして、日本の食文化を大切にし、日本の農畜産業を応援する商品戦略により、徹底した商品の差別化を図ります。

最高の「HDC(*)」を目指し、地域一番店のチェーンを実現します。

(*) HDCとは、ホスピタリティ(H:心のもったおもてなし)、デリシャス(D:安全で高品質なおいしい商品の提供)、クレンリネス(C:磨き上げられた清潔なお店)の略で、当社グループにおけるお客様へのサービス向上運動のことです。

朝食市場のさらなる開拓、モスのネット注文の推進、提供時間の改善等、お客様の利便性向上に積極的に取り組みます。

「近くにモスがない」というお客様のご不便を解消すべく計画的に出店します。

店舗の視認性を向上させて、足を向けやすいお店づくりに取り組みます。

<海外モスバーガー事業>

モスバーガーブランドを「世界のブランド」に成長させるため、出店可能店舗数の多い地域に積極的に店舗展開します(アジア、オセアニア、欧州、北米)。

店舗展開地域の状況に応じた中長期的な成長戦略を描き、堅実に推進します。

グローバルな人材体制と組織の構築を行います。

食材、包装資材等の安定供給、調達コスト低減を目的に海外生産拠点等の供給システムを構築します。

<その他飲食事業>

フランチャイズビジネスに適した事業パッケージの構築を目指します。

当社グループのブランド力向上への寄与を期待できる事業を育成します。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、「中期経営計画(2016-2018)」に則り、お客様、地域にとって、なくてはならないお店となるよう、ブランド価値および業績の更なる向上を目指して、以下の取り組みを実施してまいります。

「国内モスバーガー事業」収益力の強化

当社グループの基幹事業でありますモスバーガー事業の収益力の強化に取り組み、経営資源を集中して投入してまいります。お客様視点による店舗レベル改善に加え、「モスのネット注文」等の利便性向上策に引き続き取り組んでまいります。

「海外モスバーガー事業」海外市場の開拓

“日本発のフードサービスグループとして世界ブランドになる”ことを見据え、店舗網を拡大していきます。既存出店地域における店舗数を拡大するとともに、アジアの未出店国・地域、ヨーロッパや北米への新規出店に向けた調査を引き続き実施してまいります。

「その他飲食事業」第2の柱をFC展開

当社グループの経営ビジョンに適合した、モスバーガーに次いで中核となり得る新ブランドを確立してまいります。

主要な食材の供給体制と品質の強化

食材、資材の調達に関しては、品質、環境、コストを判断の軸として、主要な食材を調達する地域や取引先の複数化、物流体制の整備、一定量の在庫を保有する等の施策により、加盟店へ供給する食材の安定供給体制の強化を引き続き図ります。特に、災害等の緊急時における物流体制の確保と、グローバルチェーンを目指すための品質保証体制の構築に注力してまいります。

環境問題への取り組みの一層の強化

省エネルギー法に基づき、店舗における電力使用量の削減を継続して推進していきます。また、包装資材の非石油化の推進、食リサイクル率の更なる向上にも引き続き取り組み、温暖化防止と社会の持続的発展に貢献するグループとしてこれからも活動してまいります。

CSR経営の取り組み

食の産業に携わる企業として、おいしさのみならず、「安全、安心、健康」という食本来の役割と企業の社会的責任に関しても常に細心の注意と関心を払い、モスバーガーチェーンに対するお客様の信頼をさらに強固なものにしてまいります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社は、株式の大量取得行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、株主の大量取得行為が行われるにあたっては、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。特に、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、

お客様、フランチャイジー、お取引先様をはじめとするステークホルダーの皆様との間で、「人間貢献」・「社会貢献」という経営理念、「食を通じて人を幸せにする」という企業目標、お客様のみならず地域の皆様から「感謝される仕事をしよう」という基本方針を深く共有し続けること。

かかる理念等の共有による信頼関係の上に構築されるブランド価値を更に向上させていくこと。

上記二点が必要不可欠であり、これらが当社の株式の買付等を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得行為に関しては、必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

なお、当社は、平成18年6月より「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)」を導入してまいりましたが、平成22年5月10日開催の取締役会において、かかる買収防衛策を継続しないことを決議し、現在具体的な買収防衛策を導入しておりません。

もっとも、当社は、当社株式の大量取得行為を行うとする者に対しては、当該買付けに関する情報の開示を積極的に求め、当社取締役会の判断、意見等とともに公表するなどして、株主の皆様が当該買付けについて適切な判断を行うための情報の確保に努めるとともに、その判断のために必要となる必要な時間を確保するように努めるなど、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じる所存であります。

また、当社は定款において、買収防衛策の基本方針を株主総会の決議により定めることができる旨を規定しております。従って、今後、経営環境の変化その他の状況に応じて、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上するためには買収防衛策が必要と判断した場合には、当該規定に基づき所要の手続きを経た上で、買収防衛策を再導入することを検討いたします。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 当社グループの加盟店への食材・包装資材等の供給責任について

当社グループでは、お客様が安心してお店をご利用いただけるように、指定レシピについて一定レベル以上の製造基準を達成可能な取引先を選定し、食材をはじめ店舗の営業に必要な、包装資材・消耗品・洗剤・各種厨房機器・家具類・看板等のほぼ全ての商品・物品を加盟店に供給しております。

従いまして、何らかの事情で、当社グループが加盟店に対し食材を供給できない事態となった場合に、当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

このため、取引先からの食材の供給停止という事態に備えて供給ルートの複線化を図ると共に、当社の主要な食材の一部について、数ヶ月間は当該食材を当社から加盟店へ安定的に供給できる在庫量を確保しております。

(2) 原材料、資材調達について

当社グループの主要原材料は、食肉(牛肉、豚肉、鶏肉)、小麦粉(パン)、油脂(植物油)、野菜ですが、異常気象等による生産量の減少、原油価格上昇に伴う運賃コストの上昇、環境対応の一環としてのバイオ燃料需要の高まりによる穀物市況の上昇、地球規模での食料の不足感などの要因により、当社グループで使用する原料の食材市況が大幅に変動した場合、仕入価格の上昇、食材の需給逼迫、円安などにより当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 食品の安全管理について

当社グループは、飲食店を出店しているため、その出店に際し、「食品衛生法」に準拠し、保健所の確認により営業許可を受ける必要がありますが、店舗の営業において食中毒の発生等、食品衛生法に違反した場合に、営業停止などの処分を受ける可能性があります。

これに対し、当社グループは法定の食品衛生に加え、定期的な店舗衛生監査の実施、食品衛生責任者の設置、従業員の健康状態確認や手洗い励行等により、安全な商品をお客様に提供するための衛生管理を徹底しております。

(4) 店舗の安全管理について

当社グループの店舗設備や調理機器の不具合や不適切な使用により、一酸化炭素中毒をはじめとする事故が発生した場合に、お客様および従業員の安全管理上の問題が生じるほか、発生店舗の営業継続が困難となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

これに対し、当社グループは全店への一酸化炭素検知器の設置をはじめ、老朽化設備の一斉点検を実施するほか、定期的な安全管理検査の実施、従業員への危機管理教育等により、お客様と従業員の安全管理を徹底しております。

(5) 法的規制等について

当社グループが属している外食産業においては「食品衛生法」をはじめとする食品衛生関係のほか、環境関係、設備関係、労働関係などの様々な法規制の制約を受けています。これらの法規制が変更・強化された場合に、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 天候、自然災害リスクについて

店舗が集中している地域や農産物の産地などで自然災害が発生した場合、売上の減少や農産物の価格の高騰などが発生する可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外展開におけるカントリーリスクについて

海外子会社の進出国における政情、経済、法規制などの同国に特有なカントリーリスクにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 個人情報について

当社グループでは本社及び店舗においてお客様の個人情報を保有しています。情報の管理については法的義務に則った運用をしておりますが、これらの情報が外部に流出したり、悪用されたりした場合にはブランドイメージの低下や社会的信用の失墜につながる可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の業績は、売上高713億87百万円(前年度比0.6%増)、営業利益37億36百万円(同19.9%減)、経常利益39億13百万円(同20.0%減)となり、固定資産売却益1億94百万円、固定資産除却損1億11百万円、減損損失3億50百万円等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は24億70百万円(同19.0%減)となりました。

外食を取り巻く環境は、業界の垣根を越えた競争の激化、人手不足や人件費の上昇、物流費の高騰など今後も厳しい状況が予想されます。

当社グループでは、長期経営目標「日本発のフードサービスグループとして世界ブランドになる」の実現を目指し、前連結会計年度より「中期経営計画(2016 - 2018)」を推進しております。モスバーガー事業のうち、国内においては、「既存店売上101%を達成し続ける」を戦略ミッションに掲げ、モスの価値観(経営理念・創業の心)を共有した本部と加盟店の強い絆を基盤として、地域密着型で上質な価値を提供するモス型FCシステムを更に磨きあげ、本部・加盟店の利益体質を強化するとともに、モスバーガーブランドを盤石にいたします。海外においては、「400店舗を目指し、成長エンジンとなる」を戦略ミッションに、日本の食文化の価値を強みとしてグローバル展開の基礎を確立いたします。そして、その他飲食事業においては、「第2の柱をFC展開する」を戦略ミッションに、当社グループの経営ビジョンに適合した、モスバーガーに次いで中核となり得る新ブランドを確立いたします。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントを変更しております。従来「モスバーガー事業」に含まれておりました「モスクラシック」に係る事業を「その他飲食事業」に移行しております。この変更は、「モスクラシック」に係る事業を「その他飲食事業」に含めて一元化して運営、管理することとした組織変更に伴うものであります。以下の前年同期比較につきましては、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

<モスバーガー事業・国内>

中期経営計画に基づき、国内モスバーガー事業においては、差別化、地域密着を土台に6つの戦略を策定しております。当連結会計年度においては、それぞれ以下の施策を展開いたしました。

a. おいしさ「抜群なおいしさの追求」

当連結会計年度においては、「定番革新」をテーマに主要食材であるバンズ(パン)の大幅リニューアルを10年ぶりに実施いたしました。生地の増量に加え、全粒粉や国産小麦を配合することで、量と質、両面での価値向上を図りました。同時に主力商品である「モスバーガー」「テリヤキバーガー」のソースをさらにおいしく改良しております。また、それ以外に、7度の全国キャンペーンを実施し、13品の独自性のある差別化商品(ハンバーガー)を販売いたしました。9月に行ったご当地バーガーキャンペーンでは、「名古屋海老フライバーガー」が2週間で100万食を売り上げるなど、好評を博しました。

b. 利便性「もっと使いやすく もっと便利なモスへ」

当連結会計年度において、モスバーガー全店に新POSシステムを6年ぶりに導入いたしました。新POSシステムには、電子マネー決済とクレジットカード決済のマルチ決済端末を搭載し、国内外のお客様の利便性向上に努めました。また、ご指定の時間で受け取りが可能な「モスのネット注文」の会員数も順調に増え、約83万人(前期末比約33万人増)となりました。

c. 多様化「地域や個人に最適な価値を提供する多様性をもったチェーンへ」

当連結会計年度において、全国一律ではない地域発案での商品・販促施策を8つのエリアにて実施しました。中でも東北エリアの「東北産豚の仙台みそ焼きバーガー」、中国・四国エリア、兵庫県で展開した「淡路島のこだわり農家さんがつくった たまねぎバーガー」は多くのお客様のご支持をいただきました。また、新潟エリアでは、「MOSごと美術館with cotocoto」と題し、障がい者が描くふれあいアート展を約2か月にわたり開催し、モスバーガー店舗を介した障がい者の方々とモスのお客様とのアート交流を行いました。

d. 輝く人「キャスト満足度NO.1ブランドへ」

人材の売り手市場が続き、働き手の確保が課題となる中、当社グループへの理解促進を図り、優秀な人材を確保するために新卒・中途向け採用ホームページを新設いたしました。さらに、キャスト採用支援サイト「リクモス」では、モスバーガーのみならず、マザーリーフ事業、モスファーム各社（農地所有適格法人）にも対象を広げ、採用数を増やしております。加えて、グループ会社である株式会社モスストアカンパニーでは、社員やキャストそれぞれがリクルーターとなる人材紹介制度「リファモス」を導入し、キャストのみならず、新規の社員採用にもつなげています。また、定着に向けては、グループ内セミナーや経営層と社員・キャストとの直接対話の機会を積極的に設け、スタッフ満足度の向上に努めました。

e. 店舗体験価値「笑顔 居心地のよい空間」

当社では、お客さまをお迎えする瞬間、商品提供の瞬間、お見送りの瞬間を「モスの真実の瞬間」と定義し、笑顔での接客を目指しております。

また、店舗体験価値の向上のため、新店舗デザインの導入や改装の推進を積極的に進め、当連結会計年度は82店の改装を実施しました。

f. 安全・安心「安全・安心の強化」

当社では、スーパーバイザーによる店舗指導のほか、衛生専門の子会社株式会社エム・エイチ・エスの専門の指導員による衛生指導も行っています。各種工場においてはHACCP基準を取り入れ、マネジメントシステムの運用を行っています。

また、安全対策のみならず、店舗におけるリユース食器の利用やグリーンカーテンの設置など環境活動においても高い評価を受けております。平成29年10月には、公益財団法人日本環境協会エコマーク事務局より、飲食店として初のエコマーク認定を受けました。

国内モスバーガー事業の店舗数につきましては、当連結会計年度を店舗数増加に向けた準備期間と位置づけ、出店13店舗に対し、閉店は34店舗で、当期末店舗数は1,341店舗(前期末比21店舗減)となりました。

<モスバーガー事業・海外>

海外モスバーガー事業においても既存出店国・地域ごとの施策を展開しました。

a. 台湾

既存店売上高の増加に加え、店舗数も11店純増と、堅実な成長を遂げています。当連結会計年度には、郊外立地に初のドライブスルー店舗を出店いたしました。

b. シンガポール、香港

国土が狭く面的拡大が見込みにくいエリアではありますが、好立地獲得のために新業態店舗「モスカフェ」を展開することで店舗数の純増を図りました。

c. タイ、インドネシア、オーストラリア、中国、韓国

各国、各地域ごと、様々なトライアル・検証・改善を行うことで、グローバル展開の基礎の確立に取り組んでおります。

店舗数につきましては、台湾258店舗（前期末比11店舗増）、シンガポール32店舗（同3店舗増）、香港20店舗（同2店舗増）、タイ7店舗（同2店舗増）、インドネシア2店舗（同増減なし）、中国（福建省・江蘇省・上海市・広東省）15店舗（同増減なし）、オーストラリア6店舗（同増減なし）、韓国12店舗（同2店舗減）となり、海外全体の当期末店舗数は352店舗（同16店舗増）となりました。

以上の事業活動の結果、モスバーガー事業の売上高は677億72百万円(前年度比1.3%増)、営業利益62億74百万円(同6.1%減)となりました。

<その他飲食事業>

以下の屋号によりそれぞれの店舗展開を行いました。

なお、フードコート向けの本格バスタ専門店「ミアクッチーナ」では、平成29年10月より奈良県のイオンモール橿原店を当社の直営店から子会社の株式会社モスストアカンパニーの運営に移管することで、FC化の検証を進めております。

「マザーリーフ」 「マザーリーフ ティースタイル」 「カフェ・レジェロ」	摘みたて紅茶と焼きたてワッフルのカフェ「マザーリーフ」、「紅茶の新しい形」がコンセプトのセルフスタイルカフェ「マザーリーフ ティースタイル」、カジュアルにコーヒーも楽しめる「カフェ・レジェロ」とあわせ、当期末店舗数は合計で20店舗(前期末比7店舗減)です。
「MOSDO(モスド)」	株式会社ダスキンとの資本・業務提携によるコラボレーションショップです。当期末店舗数は2店舗(同増減なし)です。
「モスクラシック」	グルメバーガーとお酒が楽しめる大人のモスバーガーです。当期末店舗数は1店舗(同増減なし)です。
「ミアクッチーナ」	季節感のあるバラエティ豊かなメニューを取り揃えたフードコート向けの本格パスタ店です。当期末店舗数は2店舗(同増減なし)です。
連結子会社 株式会社モスダイニング 「あえん」 「chef's V(シェフズバイ)」 「GREEN GRILL(グリーン Grill)」	“里山の恵み”をコンセプトに契約農家から仕入れた新鮮な野菜を使った旬菜料理の和風レストラン「四季の旬菜料理 あえん」、「シェフがつくる野菜を生かした魚・肉料理」を提供する「chef's V」、さらに“野菜の力と大地の恵み”のコンセプトのもと、野菜料理とともに肉料理や自然派BIOWインの品揃えを充実させた「GREEN GRILL」を展開しています。当期末店舗数は9店舗(同3店舗減)です。
その他	機内食販売等に係る物販事業として、日本航空株式会社とのコラボレーションを前期に続き7年連続で実施いたしました。JAL国際線欧米豪13路線にて「AIR MOS 焼肉ライスバーガー」を期間限定で提供いたしました。

以上の結果、主に「マザーリーフ」及び「あえん」の店舗数を絞り込み、経営資源を集中したことにより、その他飲食事業の売上高は28億78百万円(前年度比13.5%減)、営業損失は6億89百万円(同2億39百万円損失増)となりました。

<その他の事業>

モスバーガー事業およびその他飲食事業を中心に、衛生面で支援する株式会社エム・エイチ・エスは、販管費の抑制により利益が増加しましたが、グループを金融、保険面で支援する株式会社モスクレジットは、POSレジの入れ替えにより減価償却費が増加したことによって、その他の事業の売上高は7億37百万円(前年度比1.6%増)、営業利益は2億20百万円(同48.4%減)となりました。

当連結会計年度の財政状態につきましては以下のとおりであります。

a. 資産

当連結会計年度末における流動資産は200億72百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億49百万円減少いたしました。また、固定資産は419億83百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億17百万円増加いたしました。この結果、総資産は、620億56百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億67百万円増加いたしました。

b. 負債

当連結会計年度末における流動負債は95億39百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億54百万円減少いたしました。また、固定負債は44億81百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億72百万円減少いたしました。この結果、負債合計は、140億21百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億27百万円減少いたしました。

c. 純資産

当連結会計年度末における純資産合計は480億34百万円となり、前連結会計年度末に比べ18億94百万円増加いたしました。

キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フロー50億96百万円、投資活動によるキャッシュ・フロー 33億87百万円、財務活動によるキャッシュ・フロー 16億65百万円等により、前連結会計年度末に比べ89百万円増加し、110億47百万円(前連結会計年度比0.8%増)となりました。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

主として、法人税等の支払額により資金が減少した一方で、税金等調整前当期純利益、減価償却費及び減損損失等の非資金項目、仕入債務の増加により資金が増加したため、前連結会計年度比2億82百万円減の50億96百万円となりました。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

主として、投資有価証券の取得による支出、有形固定資産の取得による支出、無形固定資産の取得による支出、定期預金の預入による支出により資金が減少した一方で、投資有価証券の売却及び償還による収入、定期預金の払戻による収入により資金が増加したため、前連結会計年度比11億91百万円増の 33億87百万円となりました。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

主として、配当金の支払により資金が減少したため、前連結会計年度比23億96百万円減の 16億65百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績及び受注状況

当社グループのうち連結子会社において生産を行っておりますが、グループ事業全体における重要性が低い
ため、生産実績及び受注状況については記載しておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
モスバーガー事業	30,964	102.0
その他飲食事業	1,024	86.1
その他の事業	696	146.5
合計	32,685	102.1

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 当連結会計年度より報告セグメントを変更しております。従来「モスバーガー事業」に含まれておりました「モスクラシック」に係る事業を「その他飲食事業」に移行しております。この変更は、「モスクラシック」に係る事業を「その他飲食事業」に含めて一元化して運営、管理することとした組織変更に伴うものであります。前年同期比較につきましては、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値と比較しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
モスバーガー事業	67,772	101.3
その他飲食事業	2,878	86.5
その他の事業	737	101.6
合計	71,387	100.6

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 当連結会計年度より報告セグメントを変更しております。従来「モスバーガー事業」に含まれておりました「モスクラシック」に係る事業を「その他飲食事業」に移行しております。この変更は、「モスクラシック」に係る事業を「その他飲食事業」に含めて一元化して運営、管理することとした組織変更に伴うものであります。前年同期比較につきましては、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値と比較しております。

(i) モスバーガー事業

(ア)部門別販売実績

部門	期末店舗数(店)	金額(百万円)	前年同期比(%)
フランチャイジー(加盟店)部門	1,092	36,951	102.7
直営店部門	308	25,079	98.2
その他の営業収入部門	-	5,741	107.4
合計	1,400	67,772	101.3

(イ)地域別販売実績

地域	期末店舗数(店)	金額(百万円)	前年同期比(%)
(国内)			
北海道地域(北海道)	52(23)	2,673	100.0
東北地域(青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島)	83(25)	3,772	102.8
北陸地域(新潟・富山・石川・福井)	47(5)	1,860	105.6
群馬・栃木地域(群馬・栃木)	51(1)	1,770	99.4
千葉・茨城地域(千葉・茨城)	78(23)	3,715	102.4
埼玉地域(埼玉)	70(12)	2,857	96.3
東京地域(東京)	180(62)	9,545	97.8
神奈川地域(神奈川)	86(16)	3,607	94.2
東海地域(山梨・長野・静岡)	82(5)	2,830	103.6
中京地域(岐阜・愛知・三重)	126(9)	5,437	97.2
近畿地域(滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山)	175(52)	8,442	101.1
中国地域(鳥取・島根・岡山・広島・山口)	84(6)	3,283	103.4
四国地域(徳島・香川・愛媛・高知)	34(-)	1,365	105.0
九州地域(福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島)	170(9)	6,439	97.3
沖縄地域(沖縄)	23(1)	957	87.8
国内計	1,341(249)	58,559	99.4
(海外)			
シンガポール	32(32)	2,631	111.8
台湾	-	3,917	120.3
香港	20(20)	2,391	113.3
タイ	7(7)	272	121.8
海外計	59(59)	9,212	116.0
合計	1,400(308)	67,772	101.3

(注) 1.()内数字は、直営店舗数で内数であります。

2.上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3.当連結会計年度より報告セグメントを変更しております。従来「モスバーガー事業」に含まれておりました「モスクラシック」に係る事業を「その他飲食事業」に移行しております。この変更は、「モスクラシック」に係る事業を「その他飲食事業」に含めて一元化して運営、管理することとした組織変更に伴うものであります。前年同期比較につきましては、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値と比較しております。

() その他飲食事業

(ア)部門別販売実績

部門	期末店舗数(店)	金額(百万円)	前年同期比(%)
フランチャイジー(加盟店)部門	2	102	89.5
直営店部門	32	2,743	86.4
その他の営業収入部門	-	32	81.6
合計	34	2,878	86.5

(イ)地域別販売実績

地域	期末店舗数(店)	金額(百万円)	前年同期比(%)
北海道地域(北海道)	2(2)	85	82.6
東北地域(青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島)	-(-)	27	52.4
北陸地域(新潟・富山・石川・福井)	-(-)	-	-
群馬・栃木地域(群馬・栃木)	1(1)	82	93.4
千葉・茨城地域(千葉・茨城)	1(1)	105	93.8
埼玉地域(埼玉)	2(2)	190	124.9
東京地域(東京)	13(13)	1,303	87.0
神奈川地域(神奈川)	3(3)	273	71.7
東海地域(山梨・長野・静岡)	1(-)	17	102.6
中京地域(岐阜・愛知・三重)	1(1)	36	-
近畿地域(滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山)	5(4)	486	87.2
中国地域(鳥取・島根・岡山・広島・山口)	2(2)	162	93.2
四国地域(徳島・香川・愛媛・高知)	1(1)	36	93.3
九州地域(福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島)	2(1)	69	87.4
沖縄地域(沖縄)	-(-)	-	-
合計	34(31)	2,878	86.5

(注) 1. ()内数字は、直営店舗数で内数であります。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度より報告セグメントを変更しております。従来「モスバーガー事業」に含まれておりました「モスクラシック」に係る事業を「その他飲食事業」に移行しております。この変更は、「モスクラシック」に係る事業を「その他飲食事業」に含めて一元化して運営、管理することとした組織変更に伴うものであります。前年同期比較につきましては、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値と比較しております。

末端売上高

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
モスバーガー事業	108,405	100.4
その他飲食事業	2,898	86.1
合計	111,304	100.0

(注) 1. 末端売上高とは各店舗(加盟店及び直営店)の売上高を合算したものであります。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度より報告セグメントを変更しております。従来「モスバーガー事業」に含まれておりました「モスクラシック」に係る事業を「その他飲食事業」に移行しております。この変更は、「モスクラシック」に係る事業を「その他飲食事業」に含めて一元化して運営、管理することとした組織変更に伴うものであります。前年同期比較につきましては、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値と比較しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、また、この連結財務諸表の作成に当たりまして、当社連結グループ内における債権・債務及び取引は全て相殺しております。

なお、当社グループは特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成における重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと理解しております。

a. 貸倒引当金

当社グループは、当社グループの債務者に対する債権回収不能時に発生する損失の見積り額について、債務者の財務状況に応じて、一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権の3区分にて、貸倒引当金を計上しております。一般債権は貸倒実績率法、貸倒懸念債権及び破産更生債権につきましては財務内容評価法により貸倒引当金を計上しております。債務者の財政状態の悪化により、その支払い能力が低下した場合、または、当社グループにおける加盟店からの債権の回収サイトが延長となった場合に、貸倒引当金の追加引当が必要となる場合があります。

b. 投資損失引当金

当社グループは、関係会社への投資について、投資先の財政状態の実情を勘案し、一定の算定基準による必要額を見積計上しております。将来の投資先の業績不振により、投資先の財政状態が悪化した場合、投資損失引当金の追加引当が必要となる場合があるとともに、現在の投資簿価の回収不能事態が発生した場合には減損処理が必要となる場合があります。

c. 退職給付費用

当社グループは、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債を当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しております。従業員の退職給付費用には、勤務費用・利息費用・期待運用収益及び前連結会計年度に発生した数理計算上の差異によるものに加えて、調整年金制度(外食産業ジェフ厚生年金基金)の拠出額も含まれております。

このため、退職給付費用は、従業員の勤続年数の変化、数理計算上の差異の費用処理額の増減、期待運用収益率の変化による期待運用収益の増減、期末における割引率の水準により大きく変化します。

d. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積額が減少し繰延税金資産の一部または全部を将来実現できないと判断した場合、その判断を行った期間に繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は以下のとおりであります。

当社グループは現在、平成30年度を最終年度とした3ヵ年の中期経営計画を推進し、重点テーマとして、モスパーガー事業のうち国内においては「既存店売上101%を達成し続ける」、海外においては「400店舗を目指し、成長エンジンとなる」、その他飲食事業においては「第2の柱をFC展開する」ことに取り組んでおります。

計画2年目となった平成29年度は、国内既存店の売上前年比は100.3%にとどまり、その前期(平成28年度)は100.0%だったため、最終年度における必達を期しております。引き続き、店長やスーパーバイザーの人材育成に努め、現場の活性化を促進しつつ、キャスト採用支援サイト「リクモス」などを通じて加盟店サポートを強化し、既存店売上高の拡大を図ってまいります。

海外400店舗体制に向けた取り組みは、計画期間中の目標として374店舗を目指しており、今のところ着実に進んでおります。各国における出店規模の拡大のみならず、利益成長につながる店舗の質的向上を追求していく考えであります。

その他飲食事業については、フードコート向けの本格パスタ専門店「ミアクッチーナ」において、「イオンモール橿原店」の運営を当社の直営店からグループ会社である株式会社モスストアカンパニーに移管いたしました。こ

のによりFC化に向けた検証を進めております。それ以外の業態については、引き続きブランド育成に注力し、成長の種まきを進めてまいります。

経営成績の分析

a. 売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ0.6%増収の713億87百万円となり、連結業績予想売上の712億円を上回ることができました。

主な増収の要因は、その他飲食事業が前連結会計年度比450百万円の減収(前連結会計年度比13.5%減)となったものの、モスバーガー事業においては同897百万円の増収(同1.3%増)、その他の事業は同11百万円の増収(同1.6%増)となったためであります。

モスバーガー事業の主な増収の要因は、店舗の配置の見直し等により国内の店舗数が前期末比で21店舗減少した一方で、海外においては積極的に出店を進め店舗数が前期末比で16店増加したこと等によるものであります。

b. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度の346億10百万円から11億84百万円増加し、357億95百万円となりました。金額の増加の主な要因は、直営店舗の減少による原価率の上昇及びPOSレジの入れ替えによるレンタル原価(減価償却費等)の増加によるものであります。売上原価率は、前連結会計年度に比べ1.3%増加しております。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度の316億54百万円から2億1百万円増加し318億55百万円となりました。売上高に対する販売費及び一般管理費の比率についてはほぼ前年と同水準です。金額の増加の主な要因は、販売促進費の増加とソフトウェア償却費の増加によるものであります。

c. 営業利益

売上総利益は7億25百万円減少し、販売費及び一般管理費は2億1百万円増加しましたので、営業利益は前連結会計年度の46億63百万円に比べ19.9%減収の37億36百万円となり、連結業績予想営業利益の37億円を上回ることができました。売上高に対する売上原価の比率が1.3%増加し、売上高に対する販売費及び一般管理費の比率が0.0%減少したことにより、営業利益の売上高に対する比率は、前連結会計年度と比べ1.4%減少し5.2%となりました。

d. 営業外収益(費用)

営業外収益(費用)の純額は、前連結会計年度の2億28百万円の収益(純額)から52百万円減少し、1億76百万円の収益(純額)となりました。この収益(純額)の減少の主な要因は持分法による投資損失の増加によるものであります。

e. 特別利益(損失)

特別利益(損失)の純額は、前連結会計年度の3億43百万円の損失(純額)から54百万円の損失(純額)の減少となり、2億88百万円の損失(純額)となりました。この損失(純額)の減少の主な要因は、固定資産除却損の減少、減損損失の減少とその他の特別損失の減少によるものであります。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は24億70百万円(同19.0%減)となり、連結業績予想の23億円を上回ることができました。

セグメントごとの経営成績等の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

財政状態の分析

a. 資産

当連結会計年度末における流動資産は200億72百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億49百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が8億6百万円及び有価証券が4億円減少したことによるものであります。固定資産は419億83百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億17百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が6億24百万円、無形固定資産が2億28百万円減少した一方で、投資有価証券が19億55百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、620億56百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億67百万円増加いたしました。

b. 負債

当連結会計年度末における流動負債は95億39百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億54百万円減少いたしました。これは主に短期借入金3億6百万円、未払法人税等7億63百万円減少によるものであります。固定負債

は44億81百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億72百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が3億80百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、140億21百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億27百万円減少いたしました。

c. 純資産

当連結会計年度末における純資産合計は480億34百万円となり、前連結会計年度末に比べ18億94百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益24億70百万円及び剰余金の配当8億42百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は77.1%(前連結会計年度末は74.6%)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、販売費及び一般管理費等であります。投資を目的とした資金需要は、店舗の設備投資、システム開発投資、投資有価証券の取得等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は1,894百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は11,047百万円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 国内フランチャイジーとの加盟契約

加盟契約の要旨

	(株)モスフードサービス [提出会社]
当事者(当社又は連結子会社と加盟者)の間で締結する契約 契約の名称 契約の本旨	モスバーガーチェーンフランチャイズ契約書 当社の許諾によるハンバーガーチェーン店経営のための、フランチャイズ契約関係を形成すること。
加盟に際し、徴収する加盟契約料、保証金、その他金銭に関する事項 加盟契約料 保証金 ロイヤルティ 広告宣伝料	200万円 但し、第2号店以降である場合には以下のとおりとする。 第2号店 175万円 第3号店以降 150万円 40万円 総売上高の1% 総売上高の1%
使用させる商標、商号その他の表示に関する事項 商標 その他	モスバーガー モスバーガー加盟店であることを表示し、看板は本部の指示により掲示する。 規定文字、シンボルカラー等の使用は本部指導により承認を得て行うこと。
契約の期間、契約の延長に関する事項	契約日より契約日以後最初に到来する4月1日から満5年間とする。契約期間満了後はフランチャイザーおよびフランチャイジーが協議の上、新たに合意した場合に限り、フランチャイズ契約の再契約を行う。

(2) 主な国外フランチャイジーとのフランチャイズ契約

相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
安心食品サービス(股)	台湾	台湾におけるモスバーガーチェーンの展開のための商標使用の許諾、経営指導及びノウハウの提供	平成23年5月23日から平成33年5月22日まで
モスフード・シンガポール社	シンガポール共和国	シンガポール共和国におけるモスバーガーチェーンの展開のための商標使用の許諾、経営指導及びノウハウの提供	平成29年10月1日から平成39年9月30日まで
モスフード香港社	中華人民共和国	香港におけるモスバーガーチェーンの展開のための商標使用の許諾、経営指導及びノウハウの提供	平成23年10月1日から平成33年9月30日まで
モスフードサービス・タイランド社	タイ王国	タイ王国におけるモスバーガーチェーンの展開のための商標使用の許諾、経営指導及びノウハウの提供	平成29年10月1日から平成39年9月30日まで
モグ インドネシア社	インドネシア共和国	インドネシア共和国におけるモスバーガーチェーンの展開のための商標使用の許諾、経営指導及びノウハウの提供	平成20年12月1日から平成30年11月30日まで
安心フードサービス シンガポール社	中華人民共和国	福建省、江西省、浙江省、安徽省、江蘇省、山東省及び上海市におけるモスバーガーチェーンの展開のための商標使用の許諾、経営指導及びノウハウの提供	平成22年2月10日から平成32年2月9日まで
モスバーガー・オーストラリア社	オーストラリア連邦	オーストラリア連邦におけるモスバーガーチェーンの展開のための商標使用の許諾、経営指導及びノウハウの提供	平成23年3月30日から平成33年3月29日まで
モスバーガー・韓国社	大韓民国	大韓民国におけるモスバーガーチェーンの展開のための商標使用の許諾、経営指導及びノウハウの提供	平成23年11月1日から平成33年10月31日まで
香港モスバーガーインベストメント社	中華人民共和国	広東省におけるモスバーガーチェーンの展開のための商標使用の許諾、経営指導及びノウハウの提供	平成24年3月21日から平成34年3月20日まで

5 【研究開発活動】

セグメントの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

当社グループにおける研究開発活動は、多様な顧客ニーズに対応する為の販売商品の開発、店舗で使用する什器、備品等の研究、開発を常に進めておりますが、これらは販売の強化を図る事を目的としています。なお、モスバーガー事業に係る研究開発費の金額は14百万円、その他飲食事業に係る研究開発費の金額は3百万円、その他の事業に係る研究開発費の金額は0百万円であり、研究開発費の総額は18百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) モスバーガー事業

当連結会計年度における主な内容は、販売の強化及び出店戦略に基づく店舗の再配置のための店舗設備(新設直営店舗6店他)の取得と既存店の改装によるものとなっております。

これに係る設備投資金額は16億59百万円であります。

(2) その他飲食事業

当連結会計年度における主な内容は、販売強化のための店舗設備(新設直営店舗4店他)の取得によるものとなっております。

これに係る設備投資金額は52百万円であります。

(3) その他の事業

当連結会計年度における主な内容は、店舗運営施策に伴うレンタル資産(POS関連機器、看板等)の設置によるものとなっております。

これに係る設備投資金額は76百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置、車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
成増店(東京都板橋区)他直営40店	モスバーガー事業	店舗設備	511	-	104	454 (2,679.74)	1,071	72
マザーリーフ東銀座店(東京都中央区)他直営21店	その他飲食事業	店舗設備	149	-	50	-	200	70
本部(東京都品川区)	各事業及び全社管理業務	事務所設備	47	-	38	-	85	362
貸与資産	モスバーガー事業	店舗設備他	1,290	-	278	125 (764.38) [764.38]	1,694	-
その他	各事業及び全社管理業務	厚生・研究施設他	313	-	231	160 (7,933.00)	705	-
合計			2,312	-	703	740 (11,377.12) [764.38]	3,756	504

(注) 1. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は2,222百万円であります。

なお、賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。

2. 従業員数には、出向社員、嘱託及びアルバイト等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
(株)モストアカンパニー	国分寺南口店(東京都国分寺市)他直営207店	モスバーガー事業	店舗設備	750	0	190	- [5,034.19]	941	328
(株)モスクレジット	加盟店向レンタル資産等	その他の事業	POS システム看板	-	-	2,982	-	2,982	-
	本部(東京都品川区)	その他の事業	事務所設備	-	-	2	-	2	5
	貸与資産	その他の事業	店舗設備	-	-	-	38 (578.61)	38	-
	合計			-	-	2,985	38 (578.61)	3,024	5
(株)モスダイニング	あえん自由が丘店(東京都目黒区)他直営8店	その他飲食事業	店舗設備	49	-	28	-	77	56

(注) 1. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は1,210百万円((株)モストアカンパニー940百万円、(株)モスダイニング225百万円、(株)モスクレジット44百万円)であります。

なお、賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。

2. 従業員数には、出向社員、嘱託及びアルバイト等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

平成29年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(単位：百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
魔術食品工 業(股)	第一工場(台 湾)	モスバー ガー事業	製造設備	82	46	15	207 (1,158.41)	351	47
	第二工場(台 湾)	モスバー ガー事業	製造設備	34	62	20	-	117	67
	本部(台湾)	モスバー ガー事業	事務所設 備	-	-	1	-	1	44
	物 流 セ ン ター(台湾)	モスバー ガー事業	物流設備	0	2	1	-	4	42
	合計			117	111	39	207 (1,158.41)	475	200
モスフー ド・シンガ ポール社	Bishan J8 店(シンガ ポール共和 国)他31店舗	モスバー ガー事業	店舗設備	365	-	191	-	557	99
	本部(シンガ ポール共和 国)	モスバー ガー事業	事務所設 備	-	1	-	-	1	5
	合計			365	1	191	-	558	104
モスフー ド 香港社	LHP店 (香港)他19 店舗	モスバー ガー事業	店舗設備	197	-	58	-	255	72
	本部(香港)	モスバー ガー事業	事務所設 備	-	-	-	-	-	16
	合計			197	-	58	-	255	88
モスフー ド サービス・ タイランド 社	CWP店 (タイ王国) 他7店舗	モスバー ガー事業	店舗設備	62	-	20	-	82	50
	本部(タイ王 国)	モスバー ガー事業	事務所設 備	0	-	0	-	0	8
	合計			62	-	20	-	83	58

(注) 1. 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は1,114百万円であります。

2. 従業員数には、出向社員、嘱託及びアルバイト等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	投資予定額 (単位：百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額	既支払額		着手年月	完了年月
(株)モスフードサービス (提出会社)	ミアクチャーナ ジ アウトレット 広島店 (広島県広島市)	その他飲食事業	直営店舗 (新設)	28	21	自己資本	平成29年8月	平成30年4月
(株)モスフードサービス (提出会社)	柏東口店 (千葉県柏市)	モスバーガー事業	直営店舗 (改装)	40	1	自己資本	平成30年3月	平成30年4月
(株)モスフードサービス (提出会社)	長居店 (大阪府大阪市)	モスバーガー事業	直営店舗 (新設)	37	-	自己資本	平成30年5月	平成30年6月
(株)モスフードサービス (提出会社)	新設 (北海道函館市)	モスバーガー事業	直営店舗 (新設)	43	-	自己資本	平成30年4月	平成30年10月
(株)モスクレジット	本社 (東京都品川区)	その他の事業	キッチン ディスプレイ導入	130	-	自己資本	平成30年4月	平成31年3月
(株)モスクレジット	本社 (東京都品川区)	その他の事業	自動釣銭 機導入	75	-	自己資本	平成30年4月	平成31年3月
モスフード香港社	Kwai Cheong Life @ KCC店 (香港)	モスバーガー事業	直営店舗 (新設)	36	-	自己資本	平成30年3月	平成30年5月
モスフード香港社	新設 (香港)	モスバーガー事業	直営店舗 (新設)	36	-	自己資本	平成30年6月	平成30年7月
モスフード・シンガ ポール社	Fusionopolis 店 (シンガポール共 和国)	モスバーガー事業	直営店舗 (新設)	33	31	自己資本	平成30年1月	平成30年4月

完了後の増加能力については、算定が困難であるため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の売却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	101,610,000
計	101,610,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,009,910	32,009,910	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	32,009,910	32,009,910		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成11年4月1日 ~ 平成12年3月31日 (注)	1,317,000	32,009,910		11,412		11,100

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		30	24	368	108	23	35,217	35,770	
所有株式数(単元)		63,187	831	77,254	17,976	102	160,382	319,732	36,710
所有株式数の割合(%)		19.77	0.26	24.16	5.62	0.03	50.16	100	

- (注) 1. 自己株式808,134株は「個人その他」に8,081単元、「単元未満株式の状況」に34株含まれております。なお、自己株式は株主名簿記載上の株式と実質的に保有している株式は、同数であります。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」に、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ40単元及び60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,348	7.52
紅梅食品工業株式会社	東京都練馬区石神井町4丁目1-12	1,400	4.48
株式会社ダスキン	大阪府吹田市豊津町1-33	1,315	4.21
株式会社ニッソー	東京都立川市一番町4丁目50-1	1,214	3.89
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	1,209	3.87
大同生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2-1 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	790	2.53
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町3丁目10-1	718	2.30
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	621	1.99
AIG損害保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都港区虎ノ門4丁目3-20 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	591	1.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	490	1.57
計		10,700	34.29

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の持株数は全て、信託業務に係るものであります。
- なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する490千株には「株式付与E S O P信託口」の信託財産として保有する47千株と「役員報酬B I P信託口」の信託財産として保有する10千株を含めております。当該株式は連結財務諸表上、自己株式として処理しております。
2. 当社は自己株式を808千株(「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)」(以下、株式付与E S O P信託口)及び「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)」(以下、役員報酬B I P信託口)が所有する当社株式58千株を除く)保有しておりますが、上記の大株主より除外しております。
3. 平成30年3月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者が平成30年3月12日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができない部分については、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	621,957	1.94
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	686,500	2.14
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12-1	75,900	0.24
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3-2	66,600	0.21
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5-2	357,250	1.12
合計		1,808,207	5.65

4. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で商号を株式会社三菱UFJ銀行に変更しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 808,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,165,100	311,651	
単元未満株式	普通株式 36,710		
発行済株式総数	32,009,910		
総株主の議決権		311,651	

- (注) 1. 上記「完全議決権株式(自己株式等)」のほか、連結財務諸表及び財務諸表に自己株式として認識している株式付与ESOP信託口保有の当社株式が47,400株、役員報酬BIP信託口保有の当社株式が10,700株あります。なお、当該株式数は、「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数60個が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式34株、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式59株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社モスフードサービス	東京都品川区大崎二丁目1番1号	808,100		808,100	2.52
計		808,100		808,100	2.52

(注) 上記には、株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口が保有する当社株式は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(株式付与E S O P信託の概要)

株式付与E S O P信託の概要

当社は、平成28年2月29日開催の取締役会において、当社および当社グループ従業員(以下「従業員」といいます。)に中期経営計画への参画意識を持たせ、中長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることにより、堅実な成長と中長期的な企業価値の増大を促すことを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」の導入を決議し、平成28年8月5日開催の取締役会において、本制度の導入時期、期間、取得株式の総額等の詳細につきまして決議いたしました。

本制度では、株式付与E S O P(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下「E S O P信託」と称される仕組みを採用します。E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、E S O P信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するものであります。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

E S O P信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、E S O P信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効であります。

信託契約の内容

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- ・ 信託の目的 従業員に対するインセンティブの付与
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・ 受益者 当社従業員のうち受益者要件を満たす者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者
- ・ 信託契約日 平成28年9月1日
- ・ 信託の期間 平成28年9月1日～平成31年9月30日
- ・ 制度開始日 平成28年9月1日
- ・ 議決権行使 受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 取得株式の総額 145百万円
- ・ 株式の取得方法 当社自己株式の第三者割当により取得

信託・株式関連事務の内容

- ・ 信託関連事務 三菱UFJ信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社はE S O P信託の受託者となり信託関連事務を行います。
- ・ 株式関連事務 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行います。

従業員に取得させる予定の株式の総数

48,600株

当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち受益者要件を充足する者

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の概要)

取締役に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、平成28年2月29日開催の取締役会において、当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)を対象に当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、中期経営計画の会社業績との連動性が高く、かつ透明性および客観性の高い報酬制度として、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議するとともに、本制度に関する議案を平成28年6月28日開催の第44期定時株主総会(以下「本株主総会」という。)において決議いたしました。

本制度としては、役員報酬B I P(Board Incentive Plan)信託(以下「B I P信託」という。)と称される仕組みを採用いたします。B I P信託とは、米国の業績連動型の株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、役位及び業績目標の達成度等に応じて取締役にB I P信託により取得した当社株式を交付するものです。

当社は、取締役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める役員株式交付規程に基づき取締役に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社(自己株式処分)または株式市場から取得します。

その後、当社は役員株式交付規程に従い、取締役に對し各事業年度の役位及び中期経営計画で掲げる業績目標の達成度に応じてポイントを付与し、原則として、取締役退任時に累積ポイントに相当する当社株式を当該信託を通じて無償で交付します。

信託契約の内容

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- ・ 信託の目的 当社の取締役に対するインセンティブの付与
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・ 受益者 取締役を退任した者のうち受益者要件を満たす者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者(公認会計士)
- ・ 信託契約日 平成28年9月1日
- ・ 信託の期間 平成28年9月1日～平成31年9月30日
- ・ 制度開始日 平成28年9月1日
- ・ 議決権行使 行使しないものとします。
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 信託金上限額 60百万円(信託報酬・信託費用を含む。)
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

信託・株式関連事務の内容

- ・ 信託関連事務 三菱UFJ信託銀行株式会社および日本マスタートラスト信託銀行株式会社本信託の受託者となり信託関連事務を行います。
- ・ 株式関連事務 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行います。

取締役に取得させる予定の株式の総数

10,700株

当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	504	1,684,401
当期間における取得自己株式	55	179,413

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注) 1	-	-	16	22,700
保有自己株式数(注) 2・3	808,134	-	808,173	-

- (注) 1. 当期間におけるその他は、単元未満株式の買増請求による売渡による株式であります。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式は含まれておりません。
3. 保有株式数には株式付与E S O P信託口が保有する株式数(当事業年度47,459株、当期間47,305株)及び役員報酬B I P信託口が保有する株式数(当事業年度10,700株、当期間10,700株)を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への積極的な利益還元を経営の重要課題と位置付けております。業績や経営環境との連動を図りつつ、安定的な利益還元を継続することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり28円の配当(うち中間配当13円)を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は38.5%となりました。

内部留保につきましては、新店投資、既存店改装投資、新規事業分野の研究開発等に積極的に活用し、企業体質の一層の強化を図り、将来の事業展開に役立ててまいります。

当社は、「取締役会決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載もしくは記録された株主または登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年11月10日 取締役会決議	405	13
平成30年6月27日 定時株主総会決議	468	15

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	2,253	2,710	3,525	3,580	3,620
最低(円)	1,690	1,995	2,387	2,770	3,070

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部における株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	3,535	3,510	3,465	3,445	3,355	3,250
最低(円)	3,380	3,400	3,400	3,310	3,130	3,070

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部における株価であります。

5 【役員 の 状 況】

男性8名 女性4名 (役員のうち女性の比率33.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	モスアカデミー 名誉校長	櫻田 厚	昭和26年11月25日生	昭和52年2月 当社入社 昭和61年1月 西日本営業部長 平成6年6月 取締役海外事業部長 平成9年11月 取締役東日本営業部長 平成10年12月 代表取締役社長 平成15年4月 取締役社長CEO 平成21年1月 代表取締役社長 平成26年4月 代表取締役 取締役会長兼取締役 社長 平成28年6月 代表取締役 取締役会長 国際本部 管掌 平成30年6月 代表取締役 取締役会長 モスアカ デミー名誉校長(現任)	注5	64
取締役社長 (代表取締役)		中村 栄輔	昭和33年6月13日生	昭和63年6月 当社入社 平成22年2月 執行役員開発本部長 平成22年6月 取締役執行役員開発本部長 平成23年11月 取締役執行役員国内モスバーガー 事業開発本部長 平成24年11月 取締役執行役員国内モスバーガー 事業営業本部長 平成26年4月 常務取締役事業統括執行役員 平成27年6月 常務取締役執行役員 総合企画室 ブランド戦略室 開発本部管掌 平成28年6月 代表取締役 取締役社長 ストア事 業開発部管掌 平成29年4月 代表取締役 取締役社長(現任)	同上	8
常務取締役 執行役員	経営サポート 本部長 商品本部 総合企画室 国際本部 CSR推進室 管掌	福島 竜平	昭和38年2月25日生	昭和61年4月 当社入社 平成20年3月 執行役員総合企画室長 平成20年6月 取締役執行役員総合企画室長兼経 営企画グループリーダー 平成22年2月 取締役執行役員商品本部長 平成23年11月 取締役執行役員 海外モスバー ガー事業担当 平成26年4月 取締役執行役員経営サポート本部 長 平成27年6月 取締役執行役員経営サポート本部 長 商品本部管掌 平成28年6月 常務取締役執行役員経営サポート 本部長 商品本部管掌 平成30年6月 常務取締役執行役員経営サポート 本部長 商品本部 総合企画室 国 際本部 CSR推進室管掌(現任)	同上	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 執行役員	ストア事業 本部長 モスアカデミー 校長 株式会社モスス トアカンパニー 取締役会長 株式会社モスダ イニング代表 取締役社長	都築 好美	昭和35年 8月28日生	昭和58年 4月 当社入社 平成22年 2月 執行役員営業本部長 平成22年 6月 取締役執行役員営業本部長 平成23年11月 取締役執行役員国内モスバーガー 事業営業本部長 平成24年11月 取締役執行役員 未来事業担当 平成26年 4月 取締役執行役員 株式会社モス トアカンパニー代表取締役社長 平成28年 6月 常務取締役執行役員 総合企画室 ブランド戦略室管掌 株式会社モ スストアカンパニー取締役会長 平成29年 4月 常務取締役執行役員 総合企画室 ブランド戦略室 ストア事業開発 部管掌 株式会社モスストアカン パニー取締役会長 平成30年 4月 常務取締役執行役員ストア事業本 部長 モスアカデミー校長 株式会 社モスストアカンパニー取締役会 長 株式会社モスダイニング代表 取締役社長(現任)	注 5	22
取締役執行役員	営業本部長	後藤 幸一	昭和37年12月19日生	昭和61年10月 当社入社 平成22年 2月 執行役員営業本部直営部長 平成23年11月 執行役員モスバーガー事業商品本 部長兼商品開発部長 平成24年 6月 取締役執行役員国内モスバーガー 事業商品本部長兼商品開発部長 平成26年 4月 取締役執行役員営業本部長(現任)	同上	4
取締役執行役員	新規事業本部長 開発本部 ブランド戦略室 管掌	内田 優子	昭和35年 8月 2日生	昭和60年10月 当社入社 平成19年 3月 マザーリーフ事業部長 平成26年 4月 執行役員開発本部長 平成28年 6月 取締役執行役員開発本部長 新規 事業本部管掌 平成30年 4月 取締役執行役員新規事業本部長 開発本部 ブランド戦略室管掌(現 任)	同上	3
取締役		高岡 美佳	昭和43年 6月19日生	平成13年 4月 大阪市立大学経済研究所助教授 平成14年 4月 立教大学経済学部助教授 平成18年 4月 立教大学経営学部助教授 平成19年 4月 立教大学経営学部准教授 平成21年 4月 立教大学経営学部教授(現任) 平成23年 5月 株式会社ファミリーマート(現ユ ニー・ファミリーマートホール ディングス株式会社)社外監査役 (現任) 平成26年 5月 株式会社T S Iホールディングス 社外取締役(現任) 平成26年 6月 当社社外取締役(現任) 平成27年 6月 共同印刷株式会社社外取締役 (現任) 平成30年 6月 S Gホールディングス株式会 社社外取締役(現任)	同上	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		西川 守男	昭和19年5月20日生	昭和43年7月 ジョンソン株式会社入社 平成元年7月 同社取締役コンシューマーマーケティング営業開発統括部長 平成7年7月 同社代表取締役副社長 平成10年1月 ジョンソンプロフェッショナル株式会社代表取締役社長 / CEO兼米国本社リージョナルプレジデント / オフィサー 平成14年7月 ジョンソンディバーシー株式会社代表取締役社長 / CEO兼米国本社リージョナルプレジデント / オフィサー 平成18年1月 ジョンソンディバーシー株式会社取締役会長 平成19年3月 ジョンソンディバーシーインク(米国本社)アジア太平洋地区アドバイザーリーボードメンバー 平成19年5月 ヨコハマコンサルティング株式会社代表取締役会長(現任) 平成20年6月 当社社外取締役 平成30年6月 当社社外取締役(現任)	注5	
常勤監査役		中井 順	昭和28年6月29日生	昭和55年4月 当社入社 平成18年3月 上席執行役員クリエイティブ統括本部長 平成18年6月 取締役上席執行役員クリエイティブ統括本部長 平成21年1月 取締役上席執行役員人材開発部長 平成22年2月 常務取締役執行役員人材開発部長 平成23年11月 常務取締役執行役員国内モスバーガー事業担当 平成26年4月 常務取締役CSR推進室 監査室管掌 平成27年6月 常勤監査役(現任)	注6	7
常勤監査役		永井 正彦	昭和33年10月4日生	平成2年1月 当社入社 平成25年4月 経営管理部長 平成26年4月 執行役員経営サポート部長 平成28年4月 経営サポート本部参事 平成30年6月 常勤監査役(現任)	注7	2
監査役		五十嵐 邦正	昭和24年7月10日生	昭和54年4月 福島大学経済学部助教授 昭和60年4月 日本大学商学部助教授 昭和63年4月 日本大学商学部教授(現任) 平成14年4月 国税庁税務大学校通信研修会計学試験委員会委員 平成14年6月 国税庁税務大学校本科研修財務諸表論担当講師(現任) 平成18年4月 文部科学省図書検定調査審議会委員 平成20年6月 日本金属工業株式会社社外監査役 平成23年4月 国税庁税務大学校客員教授(現任) 平成23年6月 当社社外監査役(現任) 平成29年5月 一般財団法人産業経理協会理事(現任)	注6	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		村瀬 孝子	昭和30年 1月 4日生	平成 9年 4月 弁護士登録 鳥飼・多田・森山経営法律事務所 勤務 平成17年 1月 鳥飼総合法律事務所パートナー (現任) 平成27年 6月 当社社外監査役 (現任) 平成27年 6月 ニッコー株式会社社外監査役 (現任)	注 6	
計						126

- (注) 1. 取締役高岡美佳及び西川守男は社外取締役であります。
2. 監査役五十嵐邦正及び村瀬孝子は社外監査役であります。
3. 当社では、取締役会の意思決定の迅速化と執行役員の役割・責任の明確化による業務執行機能の強化を目的として平成15年 4月 1日より「執行役員制度」を導入しております。
執行役員16名のうち、取締役を兼務していない執行役員は、次の12名です。

上席執行役員

原口 恒臣 監査室長 山口 伸二 C S R推進室担当

執行役員

白井 司 営業企画部長 高橋 聡子 経営サポート部長
瀧深 淳 国際本部長兼国際営業部長 阿部 隆史 会長・社長室長
川越 勉 ブランド戦略室長 須之内 弘喜 東日本営業部長
生津 涉 西日本営業部長 千原 一晃 総合企画室長
安藤 芳徳 国際本部副本部長 太田 恒有 商品本部長兼商品開発部長

4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 3 項に定める補欠監査役 1 名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
羽根川 敏文	昭和23年 5月25日生	昭和57年 3月 税理士開業 平成12年 6月 当社社外監査役 平成22年 9月 株式会社かんなん丸社外監査役(現任)	4

5. 任期は平成30年 6月27日開催の定時株主総会終結の時から 2 年間であります。
6. 任期は平成27年 6月24日開催の定時株主総会終結の時から 4 年間であります。
7. 任期は平成30年 6月27日開催の定時株主総会終結の時から 4 年間であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. コーポレート・ガバナンスの体制の概要及び当該体制を採用する理由

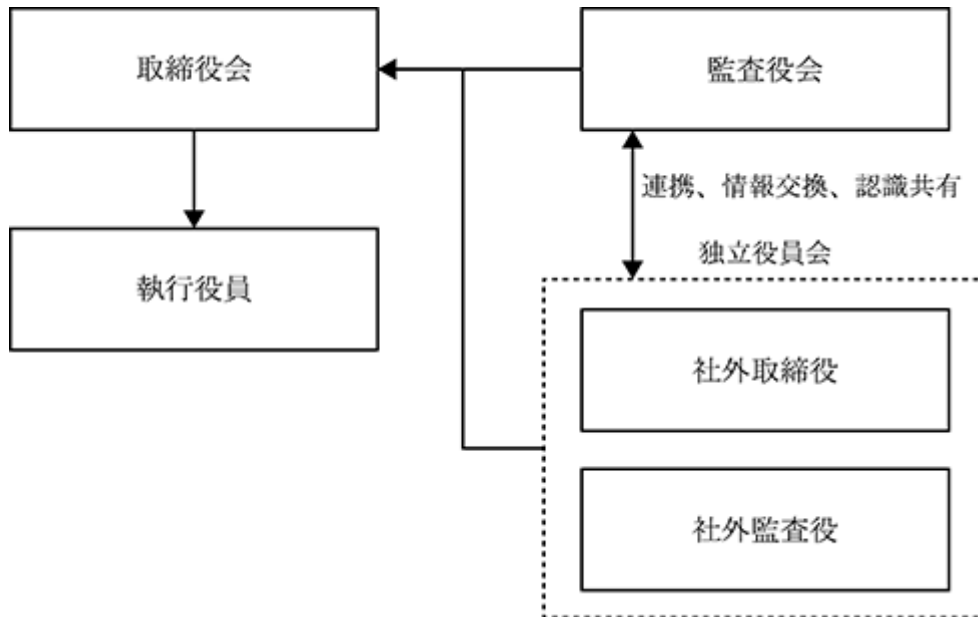
(1) コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社グループの企業価値の源泉は、「人間貢献・社会貢献」という経営理念、「感謝される仕事をしよう」という創業の心と基本方針にこそ存するものです。経営理念「人間貢献・社会貢献」には、「お客さまや地域社会と深く結びつき、真心をこめたサービスを提供することを通じて社会に貢献しよう。」の意味を込めており、人間と社会を切り離すことができないひとつの言葉として定義しており、さらにその先にいるすべてのステークホルダーへの貢献も意味しています。当社では、これらの理念等を深く共有し賛同して下さるお客さま、メンバー、加盟店、取引先、地域社会といったすべてのステークホルダーの皆様へ提供した価値の総和こそが企業価値であると考えております。そして、ステークホルダーの皆様に対する責任を果たし、「価値ある企業」として支持され続けることができれば、自ら株主の皆様に対する責任も果たすことができ、株主価値の最大化にもつながると考えております。

当社グループは、適切な情報開示に基づくステークホルダーの皆様との建設的な対話の促進により、中長期的な企業価値・株主価値の向上を実現するために、より良いコーポレート・ガバナンスをさらに追求してまいります。

(2) コーポレート・ガバナンスの体制の概要

会社の機関の内容の模式図は以下のとおりであります。



当社の独立役員会は、取締役及び監査役の候補者の指名、並びに取締役の報酬に関する代表取締役の諮問機関であり、任意の指名・報酬委員会を兼ねております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は、上記会社の機関の内容の模式図のとおり、取締役会の決定に基づいた取締役及び執行役員による業務執行機能と、監査役、社外取締役の連携による監督機能によって構成されております。なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要は以下のとおりであります。

取締役会

取締役会は、取締役8名(社外取締役2名を含む)により構成されております。取締役会は、経営に関する重要事項について十分に審議のうえ、的確かつ迅速な意思決定ができるよう、原則として月1回開催の取締役会の他、討議取締役会、取締役ミーティングを随時行っております。

業務執行及び監督機能

当社は、平成15年4月に各部門の責任体制を明確にし、迅速な業務判断及び執行を目的とした執行役員制度を導入しており、現在は、執行役員を兼務する取締役4名及び執行役員12名により構成されております。執行役員を兼務する取締役は担当する業務執行の達成状況(管轄する執行役員に関する事項を含む。)等を毎月開催する取締役会に報告することにより、業務執行の管理、監督を受けます。また執行役員についても、四半期に1回取締役会に対し報告を行います。

委員会の設置

当社は全社的な内部統制システムの整備、リスク及びクライシスのマネジメント、並びにコンプライアンス体制を推進する実働組織として、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。同委員会は、CSR推進室の責任者を委員長とし、特にリスク・コンプライアンスに関わる部署の責任者を委員として活動し、リスクマネジメント及びコンプライアンスの推進に寄与しております。また、当社は財務報告の信頼性リスクのマネジメントを行う、内部統制委員会を設置しております。同委員会は委員長を監査室の責任者とし、財務報告の実務的役割を担う部署の責任者を委員として活動し、信頼性の確保に寄与しております。

監査の状況

当社は監査役制度採用会社であります。監査役会は常勤監査役2名及び非常勤(社外)監査役2名で構成され、各監査役は、監査役会で定めた監査方針・計画に従い、取締役会への出席のほか、会計監査人と年間監査計画の策定及び実施について、定例の会議や随時の情報交換を行う等により、経営及び業務執行の状況について入念に調査し、監査役監査を実施しております。さらに各監査役は、リスク・コンプライアンス委員会及び内部統制委員会に出席し、当社のガバナンス体制の確保に努めております。なお、当社の社外監査役2名はいずれも独立性を確保しており、また監査役はそれぞれ、財務・会計・税務等の実務的・専門的見地を有しております。また、内部監査体制としては監査室を設置し、監査室が各部門の定例監査及び臨時監査等を実施し、実態の把握分析による問題の発見と改善の要請、また改善に向けた指導・助言を行っております。

会計監査人の状況

(5) 会計監査の状況に記載のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役の役割及び機能

社外取締役及び社外監査役は監査役会と連携し、情報交換に努め、当社の意思決定及び業務執行の状況について把握したうえで取締役会にて積極的に提言をする等、その独立性を活かしてそれぞれ監督機能または監査機能を発揮しております。また、必要に応じて代表取締役をはじめとした各役員と個別に意見を交わし、独立的見地からのアドバイスをしております。

なお、当社では、独立社外取締役と独立社外監査役の全員で構成する独立役員会を年4回定期的に、かつ必要に応じ随時開催しております。独立役員会には、監査役および監査役会と連携するために常勤監査役の出席を求めることができます。

(3) 当該コーポレート・ガバナンスの体制を採用する理由

この体制は、平成21年12月22日付で株式会社東京証券取引所が発表した「上場会社コーポレート・ガバナンス原則」において、株主や投資家の皆様からの信認を確保していくうえでふさわしいと考えられる、コーポレート・ガバナンスのモデルとして提示された3つのタイプのうちの1つである「社外取締役の選任と監査役会等との連携」に該当するものと考えております。

(4) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査部門(5名)は、経営組織の整備状況及びその内部統制と内部牽制の適切性、業務運営の準拠制・能率性または経営資料の正確性、妥当性を検討・評価し、経営の合理化、業務の改善、資産の保全に資することを業務目的としております。従来から実施している各部門の定例監査に加え、必要に応じて臨時監査・特命監査を実施し、実態の把握分析による問題点の発見と、改善のための指摘・提言を行うほか、新たに金融商品取引法に基づく内部統制の維持・向上を図っております。

内部監査部門は3ヶ月に1回以上、業務状況について監査役に報告しております。

監査役は、内部監査部門が実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その実施状況について、適宜、報告を受けるものとします。監査役は、内部監査部門との連携を図り、随時、意思の疎通及び効果的な監査業務の遂行を図ります。

また、各監査役は取締役会への出席のほか、監査法人と年間監査計画の策定及び実施において、定期的な打ち合わせや随時情報交換を行いながら、各業務及び経営状況について調査をし、取締役の職務の執行及び業務内容の監査を行っております。

なお、監査役中井順、永井正彦、五十嵐邦正及び村瀬孝子は、以下の通り、各々が相当程度の専門的知見を有しております。

- ・常勤監査役中井順は、当社の管理部門及び国内営業の担当取締役を歴任し、専門的知識及び豊富な経験を有しております。
- ・常勤監査役永井正彦は、当社の情報システム部門及び経営管理部門の統括を歴任し、専門的知識及び豊富な経験を有しております。
- ・監査役五十嵐邦正は、会計学を専門とする日本大学商学部教授であります。
- ・監査役村瀬孝子は、弁護士の資格を有しております。

社外取締役及び社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、監査役会、会計監査人と連携し、情報交換に努め、当社の意思決定及び業務執行の状況について把握したうえで取締役会にて積極的に提言をする等、その独立性を活かしてそれぞれ監督機能または監査機能を発揮しております。また、必要に応じて代表取締役をはじめとした各役員と個別に意見を交わし、独立的見地からのアドバイスを行っております。

(5) 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査人に有限責任 あずさ監査法人を選任しており、同監査法人は、年間監査計画に基づき会計監査を行っております。当社と同監査法人との間で、会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結し報酬を支払っております。

当社と、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員の間には、特別の利害関係はございません。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務の補助者の構成については下記のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員 永井 勝
指定有限責任社員 業務執行社員 渡辺 雄一
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 4名、 その他 10名

(6) 社外取締役及び社外監査役について

社外取締役及び社外監査役との関係

提出日現在、社外取締役は2名選任しております。社外取締役である高岡美佳、西川守男は、当社の株式を保有しておりません。社外取締役との人的関係、取引関係はございません。また、社外取締役は他の会社の役員を兼任しておりますが、当社と当該他の会社との間には特別の利害関係はありません。

提出日現在、社外監査役は2名選任しております。社外監査役である五十嵐邦正、村瀬孝子は、当社の株式を保有しておりません。社外監査役との人的関係、取引関係はございません。

社外取締役及び社外監査役がコーポレート・ガバナンスにおいて果たす役割

社外取締役及び社外監査役は、監査役会、会計監査人と連携し、情報交換に努め、当社の意思決定及び業務執行の状況について把握したうえで取締役会にて積極的に提言をする等、その独立性を活かしてそれぞれ監督機能または監査機能を発揮しております。また、必要に応じて代表取締役をはじめとした各役員と個別に意見を交わし、独立的見地からのアドバイスを行っております。

社外取締役及び社外監査役の選任状況についての考え方

a) 社外取締役

- ・高岡美佳は、流通システム論及び小売経営論を専門とする大学教授であり、企業経営についての幅広い知識と高い見識を活かした助言・提言を当社の経営に反映し、また独立した立場から監督していただくため、社外取締役に選任しております。同氏はこれまで社外役員以外の方法で会社の経営に参与した経験は有しておりませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。また、同氏は当社の大株主企業、主要な取引先企業等の出身者またはその近親者には該当しておりませんので、独立した立場からの業務執行という趣旨は十分に満たされているものと考えます。

- ・西川守男は、グローバル企業における経営者としての豊富な経験を持つファミリービジネス研究の第一人者であり、当社取締役会における意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言をいただくため、社外取締役に選任しております。また、同氏は当社の大株主企業、主要な取引先企業等の出身者またはその近親者には該当しませんので、独立した立場からの監督という趣旨は十分に満たされているものと考えております。

b) 社外監査役

- ・五十嵐邦正は、主に、会計学を専門とする商学部教授としての豊富な知識に基づいた意見等をいただくため、社外監査役に選任しております。また、同氏は当社の大株主企業、主要な取引先企業等の出身者またはその近親者には該当しておりませんので、独立した立場からの監督という趣旨は十分に満たされているものと考えております。
- ・村瀬孝子は、弁護士としての専門的見地に基づいた意見等をいただくため、社外監査役に選任しております。また、同氏は当社の大株主企業、主要な取引先企業等の出身者またはその近親者には該当しておりませんので、独立した立場からの監督という趣旨は十分に満たされているものと考えております。

社外取締役高岡美佳及び西川守男、社外監査役五十嵐邦正及び監査役村瀬孝子につきましては、株式会社東京証券取引所に独立役員として届出ております。

なお、当社は東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえ、独立社外取締役の独立性の判断基準およびその人的資質についてのガイドラインを策定しており、その独立性を実質面においても担保しております。当ガイドラインにおける独立性を有する社外役員とは、法令上求められる社外役員としての要件を充たす者で、かつ次に掲げる各号のいずれにも該当しない者をいいます。

- 1) 当社またはその関連会社の業務執行取締役もしくは執行役またはその他の使用人（以下、業務執行者という）、またはその就任前10年間に於いて当社もしくはその関連会社の業務執行者であった者
- 2) 当社の総議決権の10%以上の議決権を保有する大株主、またはそれが法人、団体等（以下、法人等という）である場合の業務執行者である者
- 3) 当社またはその関連会社と重要な取引関係がある会社またはその親会社もしくはその重要な子会社の業務執行者である者
- 4) 当社またはその関連会社の弁護士、コンサルタント等として、当社の役員報酬以外に過去3年平均にて1,000万円以上の報酬、その他財産上の利益を受け取っている者。またはそれが法人等である場合、連結売上高2%以上を当社またはその関連会社からの受け取りが占める当該法人等の業務執行者である者
- 5) 当社またはその関連会社の会計監査人または当該会計監査人の社員等である者
- 6) 当社またはその関連会社から、過去3年平均にて年間1,000万円または年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付等を受けている法人等の業務執行者である者
- 7) 第2号ないし第6号について過去5年間に於いて該当する者
- 8) 配偶者または二親等以内の親族もしくは同居の親族が上記第1号ないし第6号のいずれかに該当する者
- 9) 当社またはその関連会社から取締役を受入れている会社またはその親会社もしくはその子会社等の業務執行者である者
- 10) 社外役員としての在任期間が通算で8年を経過している者
- 11) その他、当社的一般株主全体との間で上記第1号ないし第10号において考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者

2. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

取締役会は、経営リスクのマネジメントを行い、全社的な内部統制システムの整備の推進及び緊急時(重大なコンプライアンス違反、重大な食品事故、甚大な被害が生じた災害等)の危機対応を行います。なお、これらの事項を決議する取締役会には、顧問弁護士等の社外の専門家の出席を要請し、決議内容の公正性を担保するものとします。

当社では全社的な内部統制システムの整備、リスク・クライシスのマネジメント及びコンプライアンス体制の推進等に関する実働組織として、全社的リスクのマネジメントを行う「リスク・コンプライアンス委員会」及びディスクロージャーの信頼性リスクのマネジメントを行う「内部統制委員会」を設置しております。

3. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社及びグループ各社間での業務の適正を確保するとともに、「管理規定」に基づき情報の共有化、指示及び要請の伝達等の適正化を図ります。グループ各社に関する重要事項については「決裁権限規定」に基づき当社取締役会または当該会社を主管する取締役が決裁を行う等、グループ経営における一体性の確保を図ります。

内部監査部門は、定期的に当社及びグループ各社の内部監査を実施し、改善指導及び助言を行います。グループ各社に関連する事項は、適宜、グループ管理を行う部門に通知するものとします。当社グループは監査役の連絡会を設置し、各社の監査役と当社の内部監査部門及び監査役が緊密に連携して当社グループにおける監査役監査及び内部監査の効率化、高度化を図ります。

4. 役員報酬等

(1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	219	212		7	8
監査役 (社外監査役を除く。)	35	35			2
社外役員	18	18			3
合計	272	265		7	13

(注) 1. 上記金額には、使用人兼務役員の給与等は含んでおりません。

2. 業績連動型株式報酬は、当事業年度分として計上した役員株式給付引当金の繰入額であります。

(2) 役員ごとの提出会社と連結子会社の役員としての報酬等(連結報酬等)の総額・連結報酬等の種類別額等
連結報酬等の総額が1億円以上の役員がないため当該記載を省略しております。

(3) 役員の報酬等の額または算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬等について

取締役の報酬は、固定報酬と業績等によって変動する業績報酬、役員賞与及び業績連動型株式報酬によって構成しております。

取締役全員の報酬総額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定され、各取締役の報酬額は、当社の定める一定の基準に基づき取締役会の決議により決定いたします。なお、当社の定める一定の基準につきましては、当社と同等規模の他社水準を考慮して決定しております。

固定報酬につきましては、役位や役割の内容等に基づき、その基本となる水準を設定しております。

業績報酬につきましては、各取締役の業績評価に応じて支給するものとし、役位毎に設定した基準額に業績評価倍率を乗じて決定しております。なお、社外取締役ににつきましては、業績報酬を支給しておりません。

役員賞与につきましては、会社業績に対する取締役としての貢献の対価として支給するものとし、毎決算期の税引前利益を指標とし、これに当該決算期の配当の状況を加味したうえで、支給の有無を決定いたします。支給額につきましては、各取締役の役位と貢献に応じてその額を決定いたします。

業績連動型株式報酬につきましては、役員株式交付規程に従い、取締役に對し各事業年度の役位及び中期経営計画で掲げる業績目標の達成度に応じてポイントを付与し、原則として、取締役退任時に累積ポイントに相当する当社株式を当該信託を通じて無償で交付します。業績連動型株式報酬制度の詳細は、「1.株式等の状況 (8)役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

監査役の報酬等について

監査役全員の報酬等の総額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定されるとともに、各監査役の報酬等の額は、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況等を考慮し、監査役の協議をもって決定しております。また、役員賞与につきましては、取締役と同様の方法により支給の有無を決定するものとし、監査役の協議により各監査役の支給額を決定いたします。

5. 取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)、監査役(監査役であった者を含む。)及び会計監査人(会計監査人であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役、監査役及び会計監査人が職務遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

6. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき責任限定契約を締結しております。その概要は、社外取締役、監査役及び会計監査人に悪意または重大な過失があった場合を除き、社外取締役、監査役及び会計監査人が報酬その他の職務執行の対価として受けた、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い金額に二を乗じて得た額をもって、損害賠償責任の限度とするものであります。

なお、当社は平成27年6月24日開催の定時株主総会において、責任限定契約を締結できる取締役及び監査役の範囲を、取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び監査役とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって責任限定契約を締結できる取締役及び監査役の範囲を変更しております。

7. 取締役の員数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

8. 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

9. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

10. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

11. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

12. 株式の保有状況

(1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 : 16

貸借対照表計上額の合計額 : 4,886百万円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の主要なものについては、年に1回取締役会において中長期的な経済合理性及び将来の見通しについて検証し、その結果に基づき保有の継続(縮小または拡大を含みます)または解消について審議を行っております。

下記の特定投資株式について、その保有が業務上の関係を強化し当社の企業価値を向上しうると判断し継続保有することといたしました。

また、株式の議決権行使にあたっては、提案されている議案が株主価値及び投資先の中長期的な企業価値の向上に資するものであるかどうかを確認し、投資先企業の状況や当社への影響等を総合的に判断して行使しております。

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
山崎製パン(株)	860,000	1,969	仕入取引上の関係強化
(株)ダスキン	760,000	1,845	資本・業務提携に資するため
日本ハム(株)	105,000	313	仕入取引上の関係強化
(株)T & Dホールディングス	130,000	210	金融機関との安定的取引に資するため
雪印メグミルク(株)	48,600	148	仕入取引上の関係強化
富士急行(株)	88,000	86	販売取引上の関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	95,000	66	金融機関との安定的取引に資するため
共同ピーアール(株)	4,000	6	広報・IR活動の取引関係強化
(株)フジタコーポレーション	3,000	2	販売取引上の関係強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
山崎製パン(株)	860,000	1,898	仕入取引上の関係強化
(株)ダスキン	760,000	2,049	資本・業務提携に資するため
日本ハム(株)	52,500	228	仕入取引上の関係強化
(株)T & Dホールディングス	130,000	219	金融機関との安定的取引に資するため
雪印メグミルク(株)	48,600	139	仕入取引上の関係強化
富士急行(株)	44,000	122	販売取引上の関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	95,000	66	金融機関との安定的取引に資するため
共同ピーアール(株)	4,000	9	広報・IR活動の取引関係強化
(株)フジタコーポレーション	3,000	4	販売取引上の関係強化

(3) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計金額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式					
上記以外の株式	212	238	3		54

(4) 保有目的を変更した投資株式
 該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33	7	32	
連結子会社				
計	33	7	32	

【その他重要な報酬の内容】

当社及び当社の連結子会社である、モスフード香港社、モスフード・シンガポール社、魔術食品工業(股)、モスフードサービス・タイランド社は当社の監査公認会計士と同一ネットワークに属しているKPMGのメンバーファームに対して、監査報酬及び非監査報酬として以下の金額を支払っております。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査報酬	非監査報酬	監査報酬	非監査報酬
提出会社(百万円)		1		1
連結子会社				
モスフード香港社 (千香港ドル)	225	129	225	129
モスフード・シンガポール社 (千シンガポールドル)	36	29	39	31
魔術食品工業(股) (千台湾ドル)	274	515	260	440
モスフードサービス・タイランド社 (千バーツ)	500		520	55

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制の構築及び文書化に関するアドバイザー業務、決算早期化支援業務及び当社販売管理システム刷新に伴うアドバイザー業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催するセミナー等への積極的な参加、並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,303	9,497
受取手形及び売掛金	4,346	4,438
有価証券	2,300	1,899
商品及び製品	2,749	2,640
原材料及び貯蔵品	313	298
繰延税金資産	292	245
その他	921	1,057
貸倒引当金	5	4
流動資産合計	21,222	20,072
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 9,094	8,850
減価償却累計額	5,375	4,993
建物及び構築物(純額)	3,718	3,856
機械装置及び運搬具	189	237
減価償却累計額	106	124
機械装置及び運搬具(純額)	83	112
工具、器具及び備品	8,367	8,411
減価償却累計額	3,565	4,192
工具、器具及び備品(純額)	4,802	4,219
土地	2 1,296	986
建設仮勘定	27	126
有形固定資産合計	9,927	9,302
無形固定資産		
その他	2,159	1,930
無形固定資産合計	2,159	1,930
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 18,336	1, 2 20,292
長期貸付金	1,251	1,261
差入保証金	4,914	4,838
繰延税金資産	55	56
その他	3,822	4,408
貸倒引当金	66	58
投資損失引当金	34	49
投資その他の資産合計	28,279	30,750
固定資産合計	40,366	41,983
資産合計	61,589	62,056

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,857	4,300
短期借入金	2 416	110
未払法人税等	1,103	339
賞与引当金	461	493
ポイント引当金	41	37
資産除去債務	26	24
その他	2 4,788	2 4,235
流動負債合計	10,694	9,539
固定負債		
長期借入金	1,900	1,520
繰延税金負債	222	282
役員株式給付引当金	7	14
株式給付引当金	48	86
退職給付に係る負債	394	438
資産除去債務	209	205
その他	1,971	1,934
固定負債合計	4,754	4,481
負債合計	15,448	14,021
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,412	11,412
資本剰余金	11,115	11,115
利益剰余金	23,587	25,215
自己株式	1,708	1,707
株主資本合計	44,407	46,036
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,208	1,282
為替換算調整勘定	348	545
退職給付に係る調整累計額	4	12
その他の包括利益累計額合計	1,561	1,815
非支配株主持分	171	182
純資産合計	46,140	48,034
負債純資産合計	61,589	62,056

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
売上高		70,929		71,387
売上原価		34,610		35,795
売上総利益		36,318		35,592
販売費及び一般管理費	1, 2	31,654	1, 2	31,855
営業利益		4,663		3,736
営業外収益				
受取利息		122		135
受取配当金		64		72
設備賃貸料		258		198
プリペイドカード退蔵益		86		97
雑収入		139		166
営業外収益合計		670		670
営業外費用				
支払利息		21		14
設備賃貸費用		257		206
持分法による投資損失		20		107
雑支出		143		165
営業外費用合計		442		494
経常利益		4,892		3,913
特別利益				
固定資産売却益	3	248	3	194
投資有価証券売却益		4		-
立退料収入		-		31
その他		8		0
特別利益合計		261		226
特別損失				
固定資産売却損	4	4		-
固定資産除却損	5	147	5	111
減損損失	6	377	6	350
投資有価証券評価損		-		19
投資有価証券売却損		22		-
投資損失引当金繰入額		24		33
その他		27		-
特別損失合計		604		515
税金等調整前当期純利益		4,549		3,624
法人税、住民税及び事業税		1,548		1,060
法人税等調整額		60		86
法人税等合計		1,487		1,146
当期純利益		3,061		2,477
非支配株主に帰属する当期純利益		11		7
親会社株主に帰属する当期純利益		3,050		2,470

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	自	平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益		3,061		2,477
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金		83		72
為替換算調整勘定		76		104
退職給付に係る調整額		95		15
持分法適用会社に対する持分相当額		49		101
その他の包括利益合計		1 53		1 263
包括利益		3,114		2,740
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		3,108		2,724
非支配株主に係る包括利益		5		16

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,412	11,049	21,373	1,612	42,223
当期変動額					
剰余金の配当			779		779
親会社株主に帰属する当期純利益			3,050		3,050
自己株式の取得				180	180
自己株式の処分		93		84	178
連結子会社の減少に伴う増加		48			48
連結子会社の減少に伴う減少			56		56
連結子会社の増資による持分の増減		76			76
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	65	2,213	95	2,183
当期末残高	11,412	11,115	23,587	1,708	44,407

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,123	459	91	1,490	88	43,803
当期変動額						
剰余金の配当						779
親会社株主に帰属する当期純利益						3,050
自己株式の取得						180
自己株式の処分						178
連結子会社の減少に伴う増加						48
連結子会社の減少に伴う減少						56
連結子会社の増資による持分の増減						76
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	85	110	96	70	82	153
当期変動額合計	85	110	96	70	82	2,337
当期末残高	1,208	348	4	1,561	171	46,140

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,412	11,115	23,587	1,708	44,407
当期変動額					
剰余金の配当			842		842
親会社株主に帰属する当期純利益			2,470		2,470
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		2	3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	1,627	1	1,629
当期末残高	11,412	11,115	25,215	1,707	46,036

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,208	348	4	1,561	171	46,140
当期変動額						
剰余金の配当						842
親会社株主に帰属する当期純利益						2,470
自己株式の取得						1
自己株式の処分						3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	74	196	16	254	11	265
当期変動額合計	74	196	16	254	11	1,894
当期末残高	1,282	545	12	1,815	182	48,034

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,549	3,624
減価償却費	1,896	2,279
減損損失	377	350
持分法による投資損益（は益）	20	107
固定資産除売却損益（は益）	96	82
役員賞与引当金の増減額（は減少）	13	-
賞与引当金の増減額（は減少）	12	30
ポイント引当金の増減額（は減少）	1	3
役員株式給付引当金の増減額（は減少）	7	7
株式給付引当金の増減額（は減少）	48	37
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	18	31
貸倒引当金の増減額（は減少）	32	8
投資損失引当金の増減額（は減少）	24	33
受取利息及び受取配当金	187	208
支払利息	21	14
投資有価証券売却損益（は益）	18	-
売上債権の増減額（は増加）	13	70
たな卸資産の増減額（は増加）	468	146
仕入債務の増減額（は減少）	381	413
その他	8	131
小計	6,747	6,571
利息及び配当金の受取額	248	290
利息の支払額	21	14
法人税等の支払額	1,595	1,750
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,379	5,096
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	200	-
有価証券の償還による収入	-	200
有形固定資産の取得による支出	2,515	2,255
有形固定資産の売却による収入	444	623
無形固定資産の取得による支出	1,221	352
貸付けによる支出	441	428
貸付金の回収による収入	501	392
投資有価証券の取得による支出	6,009	3,883
投資有価証券の売却及び償還による収入	4,627	2,489
定期預金の預入による支出	1,118	1,733
定期預金の払戻による収入	1,287	1,531
その他	66	27
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,579	3,387

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	177	312
長期借入れによる収入	1,900	-
長期借入金の返済による支出	10	380
自己株式の取得による支出	² 180	1
自己株式の売却による収入	² 178	3
配当金の支払額	779	842
その他	199	132
財務活動によるキャッシュ・フロー	731	1,665
現金及び現金同等物に係る換算差額	62	46
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,468	89
現金及び現金同等物の期首残高	9,489	10,958
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	0	-
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 10,958	¹ 11,047

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(連結範囲の変更)

(株)モスシャインについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

香港モスバーガーインベストメント社、広東摩斯貝格餐飲管理有限公司(香港モスバーガーインベストメント社の子会社)

(連結の範囲から除いた理由)

前連結会計年度において持分法適用の関連会社であった香港モスバーガーインベストメント社の株式を当連結会計年度中に当社が新たに追加取得したことにより、実質支配力基準に基づき子会社に該当することになったものの、当該会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外し、持分法適用の非連結子会社としております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社 2社

会社名 香港モスバーガーインベストメント社、広東摩斯貝格餐飲管理有限公司

(2) 持分法を適用した関連会社 6社

会社名 紅梅食品工業(株)、タミー食品工業(株)、安心食品サービス(股)、モスバーガー・オーストラリア社、
モグ インドネシア社、モスバーガー 코리아社

(3) 持分法を適用していない関連会社(株)モスファーム熊本 他6社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちモスフード・シンガポール社、魔術食品工業(股)、モスフード香港社およびモスフードサービス・タイランド社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

商品及び製品

主として、月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

(イ)所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(ロ)所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については財務内容評価法によって計上しております。

投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態の実情を勘案し、一定の算定基準による必要額を見積計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支払いに備えるため、連結会計年度に対応する支給見込額に基づき計上することとしております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ポイント引当金

販売促進を目的としたポイント制度に基づき付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれるポイントに対してその費用負担額をポイント引当金として計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込み額に基づき、役員株式給付引当金を計上しております。

株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込み額に基づき、株式給付引当金を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、その発生時の翌連結会計年度に費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社等の資産及び負債は、各子会社の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
(ただし、重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。)

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(株式付与E S O P信託について)

従業員に中期経営計画への参画意識を持たせ、中長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることにより、堅実な成長と中長期的な企業価値の増大を促すことを目的として、当社及び当社グループ従業員(以下「従業員」という)を対象とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」を導入しております。

1. 取引の概要

本制度では、株式付与E S O P (Employee Stock Ownership Plan)信託(以下「E S O P信託」と称される仕組みを採用しております。E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、E S O P信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するものであります。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

E S O P信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、E S O P信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効であります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度144百万円、48千株、当連結会計年度142百万円、47千株であります。

(役員報酬B I P信託について)

当社取締役を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、「役員報酬B I P信託」制度を導入しております。

1. 取引の概要

本制度としては、役員報酬B I P (Board Incentive Plan)信託(以下「B I P信託」という)と称される仕組みを採用しております。B I P信託とは、米国の業績連動型の株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、役位及び業績目標の達成度等に応じて取締役にB I P信託により取得した当社株式を交付するものであります。

当社は、取締役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定しております。当該信託は予め定める役員株式交付規程に基づき取締役に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社(自己株式処分)または株式市場から取得しております。

当社は役員株式交付規程に従い、取締役に対し各事業年度の役位及び中期経営計画で掲げる業績目標の達成度に応じてポイントを付与し、原則として、取締役退任時に累積ポイントに相当する当社株式を当該信託を通じて無償で交付いたします。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度32百万円、10千株、当連結会計年度32百万円、10千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社項目

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,272百万円	2,483百万円

2 担保資産及び担保付債務

(1) 借入金等に対する担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
土地	196百万円	- 百万円
建物	72	-
計	269	-

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	306百万円	- 百万円

(2) 資金決済に関する法律等に基づく担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券	523百万円	531百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動負債「その他」	951百万円	919百万円

3 コミットメント契約

当社及び連結子会社(株)モスクレジット)は、効率的な資金調達をおこなうため、(株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行)とコミットメント契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
貸出コミットメントの総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	50	50
未実行残高	3,950	3,950

なお、借入実行残高は全額(株)モスクレジットの借入実行によるものであります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
販売促進費	2,950百万円	3,081百万円
運賃	3,253	3,235
貸倒引当金繰入額	25	2
ポイント引当金繰入額	41	37
給与手当・賞与	10,761	10,707
賞与引当金繰入額	458	491
役員株式給付引当金繰入額	7	7
株式給付引当金繰入額	49	40
退職給付費用	468	333
家賃地代	4,247	4,279
減価償却費	1,025	1,057

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	19百万円	18百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	178百万円	94百万円
工具、器具及び備品	62	11
土地	-	87
その他(無形固定資産)	6	-
その他(投資その他の資産)	1	-
合計	248	194

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
工具、器具及び備品	4百万円	-百万円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	57百万円	89百万円
機械装置及び運搬具	0	-
工具、器具及び備品	88	21
その他(無形固定資産)	0	0
その他(投資その他の資産)	0	-
合計	147	111

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループに基づき減損損失を計上しております。資産のグルーピングは、直営店舗につきましては各店舗ごと、貸与資産は各物件ごとに行っております。

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

用途	種類	金額(百万円)
直営店舗(当社18店舗、連結子会社6店舗)	建物及び構築物、その他	372
貸与資産(当社1物件)	建物及び構築物、その他	5
合計		377

直営店舗、貸与資産につきましては、時価が著しく下落するなどの減損の兆候が認められ、かつ、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回っているため、それらの帳簿価額を回収可能価額まで減額した結果、直営店舗については372百万円(建物及び構築物301百万円、その他71百万円)、貸与資産については5百万円(建物及び構築物2百万円、その他2百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額のうち正味売却価額は、固定資産税評価額を基に算定しており、使用価値につきましては、将来キャッシュ・フローを主として資本コストの2.0%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

用途	種類	金額(百万円)
直営店舗(当社21店舗、連結子会社7店舗)	建物及び構築物、その他	291
貸与資産(当社2物件)	土地、その他	58
合計		350

直営店舗、貸与資産につきましては、時価が著しく下落するなどの減損の兆候が認められ、かつ、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回っているため、それらの帳簿価額を回収可能価額まで減額した結果、直営店舗については291百万円(建物及び構築物222百万円、その他68百万円)、貸与資産については58百万円(土地50百万円、その他7百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額のうち正味売却価額は、固定資産税評価額を基に算定しており、使用価値につきましては、将来キャッシュ・フローを主として資本コストの2.0%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	102百万円	102百万円
組替調整額	18	-
税効果調整前	120	102
税効果額	37	30
その他有価証券評価差額金	83	72
為替換算調整勘定：		
当期発生額	76	104
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	11	11
組替調整額	127	11
税効果調整前	138	22
税効果額	42	6
退職給付に係る調整額	95	15
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	49	102
組替調整額	0	0
持分法適用会社に対する持分相当額	49	101
その他の包括利益合計	53	263

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	32,009	-	-	32,009
合計	32,009	-	-	32,009
自己株式				
普通株式	1,182	60	59	1,183
合計	1,182	60	59	1,183

(変動事由の概要)

自己株式

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

「株式付与E S O P信託」及び「役員報酬B I P信託」導入に伴う 当該信託が所有する当社株式の取得による増加	59千株
「株式付与E S O P信託」及び「役員報酬B I P信託」導入に伴う 当該信託への自己株式の売却による減少	59千株
株式付与E S O P信託口による当社株式の交付による減少	0千株
単元未満株式の買取りによる増加	0千株
単元未満株式の買増しによる減少	0千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	404	13	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	374	12	平成28年9月30日	平成28年12月12日

(注) 平成28年11月11日取締役会による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	436	利益剰余金	14	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(注) 平成29年6月28日定時株主総会による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	32,009	-	-	32,009
合計	32,009	-	-	32,009
自己株式				
普通株式	1,183	0	0	1,183
合計	1,183	0	0	1,183

(変動事由の概要)

自己株式

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式付与E S O P信託口による当社株式の交付による減少	0千株
単元未満株式の買取りによる増加	0千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	436	14	平成29年3月31日	平成29年6月29日
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	405	13	平成29年9月30日	平成29年12月11日

(注) 1. 平成29年6月28日定時株主総会による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 平成29年11月10日取締役会による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	468	利益剰余金	15	平成30年3月31日	平成30年6月28日

(注) 平成30年6月27日定時株主総会による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	10,303百万円	9,497百万円
有価証券	2,300	1,899
預入期間が3か月を超える定期預金	545	49
償還期間が3か月を超える債券等	1,100	299
現金及び現金同等物	10,958	11,047

2 株式付与 E S O P 信託及び役員報酬 B I P 信託の導入に伴う自己株式の売却による収入ならびに、同制度の導入に伴う当社株式の取得による支出を含んでおります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

モスバーガー事業における店舗設備等(建物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

モスバーガー事業における店舗設備等(機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	17	25
1年超	20	57
合計	37	82

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投融資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入等により調達しております。一時的な余資については利回りが確定しており、かつ、元本割れの可能性が極めて少ない金融商品を中心に運用することとしております。デリバティブ取引については、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

なお、一部の連結子会社では、金融業を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、加盟店等の取引先企業等に対し長期貸付を行っており、取引先企業等の信用リスクに晒されております。長期貸付金には定期借地権等に係る建設協力金等が含まれております。

賃貸物件において預託している差入保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。差入保証金には、「金融商品に関する会計基準」適用前(平成12年3月31日以前)の建設協力金等が含まれております。

営業債務である支払手形及び買掛金、短期借入金並びに未払法人税等は、その全部が1年以内の支払期日であります。これらの営業債務等の流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資及び投融資に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債務に係る為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的として為替予約を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは営業債権及び長期貸付金並びに差入保証金について、各事業部門における営業管理セクションが主要な取引先の状況を常時モニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行による、いわゆる信用リスクはほとんど無いと判断しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金については、長期借入金の金利変動リスクを回避するため、原則として固定金利による借入を実施しております。

なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って取引を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	10,303	10,303	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,346		
貸倒引当金(*1)	2		
	4,344	4,344	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 (*2)	19,704	20,509	804
(4) 長期貸付金	1,251		
貸倒引当金(*1)	2		
	1,248	1,287	39
(5) 差入保証金	178		
貸倒引当金(*1)	-		
	178	176	2
資産計	35,779	36,621	841
(1) 支払手形及び買掛金	3,857	3,857	-
(2) 短期借入金	416	416	-
(3) 未払法人税等	1,103	1,103	-
(4) 長期借入金	1,900	1,900	0
負債計	7,277	7,278	0
デリバティブ取引	-	-	-

(*1)受取手形及び売掛金、長期貸付金、差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)投資有価証券には持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	9,497	9,497	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,438		
貸倒引当金(*1)	1		
	4,436	4,436	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 (*2)	21,218	21,959	740
(4) 長期貸付金	1,261		
貸倒引当金(*1)	2		
	1,259	1,295	35
(5) 差入保証金	176		
貸倒引当金(*1)	-		
	176	175	1
資産計	36,589	37,363	774
(1) 支払手形及び買掛金	4,300	4,300	-
(2) 短期借入金	110	110	-
(3) 未払法人税等	339	339	-
(4) 長期借入金	1,520	1,520	0
負債計	6,269	6,269	0
デリバティブ取引	-	-	-

(*1)受取手形及び売掛金、長期貸付金、差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)投資有価証券には持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご覧ください。

(4) 長期貸付金、(5) 差入保証金

当社では、長期貸付金および差入保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	932	973
差入保証金	4,735	4,662

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

また、上記の差入保証金については、市場価格がなく、かつ、出店から閉店までの実質的な預託期間等を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、「(5) 差入保証金」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,303	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,346	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(国債・地方債等)	-	-	488	10
(2) 債券(社債)	800	1,932	2,334	1,520
(2) その他	1,500	300	1,000	2,100
長期貸付金	83	861	197	109
差入保証金	9	65	59	44
合計	17,042	3,158	4,078	3,783

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,497	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,438	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(国債・地方債等)	-	172	316	20
(2) 債券(社債)	200	2,592	3,094	1,800
(2) その他	1,700	700	850	3,300
長期貸付金	69	880	203	107
差入保証金	23	52	61	39
合計	15,928	4,397	4,525	5,267

(注) 4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	416	-	-	-	-	-
長期借入金	380	380	380	380	380	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	110	-	-	-	-	-
長期借入金	380	380	380	380	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,815	2,860	1,955
	(2) 債券			
	国債・地方債等	485	466	18
	社債	2,540	2,521	18
	その他	312	299	13
	(3) その他	635	600	35
	小計	8,788	6,747	2,040
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	46	49	2
	(2) 債券			
	国債・地方債等	37	39	1
	社債	4,057	4,109	51
	その他	2,999	3,207	207
	(3) その他	2,256	2,289	34
	小計	9,398	9,695	296
合計		18,187	16,443	1,743

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額177百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,977	2,909	2,068
	(2) 債券			
	国債・地方債等	493	476	16
	社債	4,388	4,347	41
	その他	617	604	12
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,477	8,338	2,139
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	38	38	0
	社債	3,369	3,382	13
	その他	4,076	4,357	281
	(3) その他	1,600	1,600	-
	小計	9,084	9,380	295
合計		19,562	17,718	1,844

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額146百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	12	4	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	77	-	22
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	89	4	22

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について減損処理を行っておりません。

当連結会計年度において、有価証券について19百万円(時価のない株式19百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社では、退職金の支払いに備え確定給付企業年金制度ならびに複数事業主制度の厚生年金基金制度を採用しており、一部海外連結子会社では確定拠出年金制度を採用しております。

なお、複数事業主制度の厚生年金基金制度については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,500百万円	2,571百万円
勤務費用	147	146
利息費用	10	12
数理計算上の差異の発生額	7	4
退職給付の支払額	78	87
その他	1	3
退職給付債務の期末残高	2,571	2,651

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	2,119百万円	2,177百万円
期待運用収益	25	26
数理計算上の差異の発生額	3	6
事業主からの拠出額	106	103
退職給付の支払額	78	87
その他	0	1
年金資産の期末残高	2,177	2,212

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立年金制度の退職給付債務	2,571百万円	2,651百万円
年金資産	2,177	2,212
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	394	438
退職給付に係る負債	394	438
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	394	438

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	147百万円	146百万円
利息費用	10	12
期待運用収益	25	26
数理計算上の差異の費用処理額	127	11
確定給付制度に係る退職給付費用	259	121

(注) 簡便法を採用している連結子会社につきましては、退職給付費用を勤務費用に含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
数理計算上の差異	138	22
合計	138	22

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	11	11
合計	11	11

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
一般勘定	96%	96%
合同運用口	4	4
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	0.51%	0.43%
長期期待運用収益率	1.25	1.25

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度37百万円、当連結会計年度42百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度197百万円、当連結会計年度197百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
年金資産の額	186,826百万円	201,795百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	197,116	211,320
差引額	10,289	9,525

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 2.85% (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当連結会計年度 2.73% (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度2,136百万円、当連結会計年度2,168百万円)及び繰越不足金(前連結会計年度10,135百万円、当連結会計年度9,489百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間18年0か月の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度5百万円、当連結会計年度5百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認	78百万円	37百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	21	19
賞与引当金否認	134	143
ポイント引当金	12	11
投資損失引当金否認	10	33
未払役員退職慰労金否認	38	38
会員権評価損否認	15	15
投資有価証券評価損否認	178	383
退職給付に係る負債否認	124	130
減損損失否認	612	475
繰越欠損金	122	193
資産除去債務	40	35
その他	113	169
繰延税金資産小計	1,502	1,687
評価性引当額	752	1,004
繰延税金資産合計	750	683
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	532	562
在外子会社の留保利益	75	89
資産除去費用	16	12
繰延税金負債合計	624	664
繰延税金資産の純額	125	19

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6	2.9
住民税均等割	1.7	2.1
評価性引当額の増減	0.8	2.8
持分法投資損益	0.1	0.9
在外子会社の留保利益	0.5	0.4
受取配当金消去	1.6	2.9
その他	0.8	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7	31.7

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の開始日から終了日と見積り、割引率は0%から2.14%を採用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	256百万円	236百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	63	80
時の経過による調整額	1	1
資産除去債務の履行による減少額	80	90
為替換算差額	4	2
期末残高	236	230

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社は、本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本社を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を連結貸借対照表上に計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、飲食施設等(土地を含む。)を有しております。
これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

店舗の種類	連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価(百万円)
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
モスバーガー店舗	277	61	216	164
その他の飲食店舗	-	-	-	-
その他の施設	107	0	107	188
合計	385	61	323	353

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は次のとおりであります。
モスバーガー店舗 下吉田店の売却(17百万円)、福井やしろ店の売却(10百万円)、日向店の売却(7百万円)、亀有店の売却(4百万円)、石巻大街道店の売却(2百万円)、人吉店の売却(1百万円)、鶴ヶ峰店の売却(1百万円)、中央林間北口店の売却(1百万円)、1店舗の減損損失の計上(2百万円)、その他減価償却費等
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

店舗の種類	連結損益計算書計上額(百万円)			
	賃貸損益			その他
	賃貸収入	賃貸経費	賃貸損益	
モスバーガー店舗	251	256	4	71
その他の飲食店舗	-	-	-	-
その他の施設	6	0	5	-
合計	258	257	1	71

- (注) 1. 賃貸収入及び賃貸経費は、賃貸収入とこれに対応する費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)であり、それぞれ「設備賃貸料」、「設備賃貸経費」に計上されております。
2. その他は、特別利益に計上されている「固定資産売却益」、特別損失に計上されている「固定資産除却損」、「減損損失」であります(は損失)。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、飲食施設等(土地を含む。)を有しております。
これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

店舗の種類	連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価(百万円)
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
モスバーガー店舗	216	26	189	138
その他の飲食店舗	-	-	-	-
その他の施設	107	107	-	-
合計	323	134	189	138

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増減額は次のとおりであります。
モスバーガー店舗
小倉大田町店の取得等による増加(10百万円)、南観音店他6店舗の売却・閉店等による減少(30百万円)、1店舗の減損損失の計上(2百万円)、その他減価償却費等
その他の施設
伊奈町土地の減損損失の計上(50百万円)、伊奈町土地の売却(56百万円)
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

店舗の種類	連結損益計算書計上額(百万円)			
	賃貸損益			その他
	賃貸収入	賃貸経費	賃貸損益	
モスバーガー店舗	195	206	10	8
その他の飲食店舗	-	-	-	-
その他の施設	3	0	2	-
合計	198	206	7	8

- (注) 1. 賃貸収入及び賃貸経費は、賃貸収入とこれに対応する費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)であり、それぞれ「設備賃貸料」、「設備賃貸経費」に計上されております。
2. その他は、特別利益に計上されている「固定資産売却益」、「その他」、特別損失に計上されている「固定資産除却損」、「減損損失」であります(は損失)。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にフランチャイズシステムによる飲食店の事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、「モスバーガー事業」、「その他飲食事業」及び「その他の事業」を報告セグメントとしております。

「モスバーガー事業」は主に「モスバーガー」等の商標を使用した飲食事業を行っております。「その他飲食事業」は、「マザーリーフ」「あえん」「chef's V」「MOSDO」「ミアクッチーナ」等の商標を使用した飲食事業を行っております。「その他の事業」は、上記飲食事業をサポートする衛生業、金融業、保険業等を行っております。各報告セグメントの主な製品・サービスは、次のとおりであります。

報告セグメント	区分に属する主要な製品等の名称
モスバーガー事業	ハンバーガー、ライスバーガー、モスチキン、スープ、ドリンク等及びパティ、パンズ、ポテト等の食材並びにカップ、パッケージ等の包装資材
その他飲食事業	紅茶、ワッフル、パスタ、スイーツ、和風旬菜料理、洋風旬菜料理等
その他の事業	食品衛生検査、金銭貸付、保険代理、レンタル

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントごとの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額
	モスパー ガー事業	その他 飲食事業	その他の 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	66,874	3,329	725	70,929	-	70,929
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	151	2	1,146	1,299	1,299	-
計	67,025	3,331	1,871	72,228	1,299	70,929
セグメント利益又は 損失()	6,684	449	428	6,662	1,998	4,663
セグメント資産	41,331	867	6,532	48,731	12,857	61,589
その他の項目						
減価償却費(注) 2	1,368	64	395	1,829	46	1,876
持分法投資損失()	20	-	-	20	-	20
減損損失	120	257	-	377	-	377
持分法適用会社への 投資額	2,108	-	-	2,108	-	2,108
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額(注) 2	2,173	120	2,076	4,371	-	4,371

- (注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 1,998百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,001百万円を含んでおります。全社費用の主なものは、提出会社の経営企画・経理部門等の経営管理に係る部門の費用であります。
- また、セグメント資産の調整額12,857百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産18,943百万円を含んでおります。全社資産の主なものは、当社での余裕運転資金(投資有価証券)等であります。
2. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、それぞれ長期前払費用の償却額及び増加額が含まれております。
3. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額
	モスパー ガー事業	その他 飲食事業	その他の 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	67,772	2,878	737	71,387	-	71,387
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	94	2	1,183	1,280	1,280	-
計	67,866	2,881	1,920	72,668	1,280	71,387
セグメント利益又は 損失()	6,274	689	220	5,806	2,069	3,736
セグメント資産	39,803	772	5,561	46,137	15,918	62,056
その他の項目						
減価償却費(注) 2	1,485	57	679	2,222	39	2,261
持分法投資損失()	107	-	-	107	-	107
減損損失	81	218	-	299	50	350
持分法適用会社への 投資額	2,268	-	-	2,268	-	2,268
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額(注) 2	1,992	66	78	2,137	-	2,137

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 2,069百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,096百万円を含んでおります。全社費用の主なものは、提出会社の経営企画・経理部門等の経営管理に係る部門の費用であります。

また、セグメント資産の調整額15,918百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産21,171百万円を含んでおります。全社資産の主なものは、当社での余裕運転資金(投資有価証券)等であります。

2. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、それぞれ長期前払費用の償却額及び増加額が含まれております。

3. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より報告セグメントを変更しております。従来「モスパーガー事業」に含まれておりました「モスクラシック」に係る事業を「その他飲食事業」に移行しております。この変更は、「モスクラシック」に係る事業を「その他飲食事業」に含めて一元化して運営、管理することとした組織変更に伴うものであります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、事業区分変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

地域	日本	台湾	シンガポール	香港	タイ	合計
金額	62,984	3,256	2,353	2,110	223	70,929

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

地域	日本	台湾	シンガポール	香港	タイ	合計
金額	8,765	410	500	227	22	9,927

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

地域	日本	台湾	シンガポール	香港	タイ	合計
金額	62,175	3,917	2,631	2,391	272	71,387

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

地域	日本	台湾	シンガポール	香港	タイ	合計
金額	7,909	495	558	255	83	9,302

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報は、「セグメント情報」の「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の「その他の項目」に記載をしているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

金額の重要性が低いため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

金額の重要性が低いため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

2. 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

2. 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,491.22円	1,552.30円
1株当たり当期純利益	98.94円	80.14円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「1株当たり当期純利益」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております(前連結会計年度59千株、当連結会計年度58千株)。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,050	2,470
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,050	2,470
期中平均株式数(千株)	30,826	30,826

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	416	110	0.35	
1年以内に返済予定の長期借入金	380	380	0.20	
1年以内に返済予定のリース債務	123	109	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,520	1,140	0.20	平成34年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	149	155	-	平成32年10月他
合計	2,590	1,894		

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	380	380	380	-
リース債務	83	50	19	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	17,331	35,926	54,457	71,387
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	991	2,258	3,306	3,624
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	737	1,554	2,246	2,470
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	23.92	50.43	72.87	80.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	23.92	26.51	22.44	7.27

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,947	6,028
売掛金	2 4,299	2 4,242
有価証券	2,300	1,899
商品及び製品	2,394	2,246
原材料及び貯蔵品	21	12
前払費用	243	233
繰延税金資産	240	203
短期貸付金	2 179	2 82
その他	2 157	2 393
貸倒引当金	2	1
流動資産合計	16,781	15,340
固定資産		
有形固定資産		
建物		
建物	5,682	5,482
減価償却累計額	3,564	3,257
建物（純額）	2,118	2,225
構築物		
構築物	275	225
減価償却累計額	200	138
構築物（純額）	75	87
機械及び装置		
機械及び装置	3	-
減価償却累計額	3	-
機械及び装置（純額）	-	-
工具、器具及び備品		
工具、器具及び備品	2,421	2,375
減価償却累計額	1,714	1,671
工具、器具及び備品（純額）	707	703
土地	1,060	740
建設仮勘定	24	189
有形固定資産合計	3,986	3,946
無形固定資産		
のれん	51	31
ソフトウェア	1,941	1,781
ソフトウェア仮勘定	118	80
電話加入権	8	8
無形固定資産合計	2,120	1,902

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 16,064	1 17,808
関係会社株式	4,503	4,611
長期貸付金	504	489
関係会社長期貸付金	2 3,816	2 3,662
長期前払費用	106	84
差入保証金	3,962	2 3,923
保険積立金	1,504	1,442
長期預金	2,000	2,700
その他	185	178
貸倒引当金	63	59
投資損失引当金	409	110
投資その他の資産合計	32,174	34,730
固定資産合計	38,281	40,578
資産合計	55,063	55,919

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 3,255	2 3,606
リース債務	3	6
未払金	2 1,430	2 1,610
未払費用	362	347
未払法人税等	973	280
未払消費税等	171	109
前受金	6	3
預り金	1, 2 1,203	1, 2 1,108
前受収益	7	3
賞与引当金	345	369
ポイント引当金	41	37
資産除去債務	14	14
その他	22	4
流動負債合計	7,837	7,502
固定負債		
長期借入金	1,900	1,520
リース債務	3	20
債務保証損失引当金	4	3
役員株式給付引当金	7	14
株式給付引当金	25	51
退職給付引当金	403	427
資産除去債務	83	74
長期預り敷金保証金	2 2,261	2 2,236
繰延税金負債	147	193
その他	39	33
固定負債合計	4,875	4,573
負債合計	12,713	12,075
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,412	11,412
資本剰余金		
資本準備金	11,100	11,100
その他資本剰余金	93	94
資本剰余金合計	11,194	11,194
利益剰余金		
利益準備金	798	798
その他利益剰余金		
別途積立金	12,000	12,000
繰越利益剰余金	7,056	8,476
利益剰余金合計	19,855	21,275
自己株式	1,321	1,320
株主資本合計	41,140	42,562
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,208	1,281
評価・換算差額等合計	1,208	1,281
純資産合計	42,349	43,843
負債純資産合計	55,063	55,919

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
売上高				
売上高		49,987		49,460
その他の営業収入		2 2,359		2 2,438
売上高合計		1 52,346		1 51,898
売上原価				
商品期首たな卸高		2,782		2,394
当期商品仕入高		1 29,501		1 29,893
合計		32,283		32,287
商品期末たな卸高		2,394		2,246
商品売上原価		29,889		30,041
売上総利益		22,457		21,857
販売費及び一般管理費		1, 3 18,633		1, 3 18,381
営業利益		3,823		3,476
営業外収益				
受取利息		1 61		1 68
有価証券利息		84		92
受取配当金		1 292		1 410
設備賃貸料		1 937		1 998
その他		1 169		1 226
営業外収益合計		1,546		1,796
営業外費用				
支払利息		1 2		1 5
設備賃貸費用		1 1,178		1 1,210
その他		1 99		1 148
営業外費用合計		1,280		1,365
経常利益		4,090		3,907
特別利益				
投資損失引当金戻入額		-		22
固定資産売却益		1 132		1 130
投資有価証券売却益		4		-
債務保証損失引当金戻入額		-		1
その他		8		0
特別利益合計		145		153
特別損失				
固定資産売却損		0		-
固定資産除却損		26		76
減損損失		319		289
投資有価証券売却損		22		-
関係会社株式評価損		152		521
投資損失引当金繰入額		146		-
その他		27		-
特別損失合計		693		886
税引前当期純利益		3,541		3,174
法人税、住民税及び事業税		1,236		859
法人税等調整額		53		52
法人税等合計		1,183		912
当期純利益		2,358		2,262

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	11,412	11,100	0	11,100	798	12,000	5,477	18,276
当期変動額								
剰余金の配当							779	779
当期純利益							2,358	2,358
自己株式の取得								
自己株式の処分			93	93				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	-	93	93	-	-	1,578	1,578
当期末残高	11,412	11,100	93	11,194	798	12,000	7,056	19,855

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,226	39,563	1,125	1,125	40,689
当期変動額					
剰余金の配当		779			779
当期純利益		2,358			2,358
自己株式の取得	180	180			180
自己株式の処分	84	178			178
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			83	83	83
当期変動額合計	95	1,577	83	83	1,660
当期末残高	1,321	41,140	1,208	1,208	42,349

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	11,412	11,100	93	11,194	798	12,000	7,056	19,855
当期変動額								
剰余金の配当							842	842
当期純利益							2,262	2,262
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	1,419	1,419
当期末残高	11,412	11,100	94	11,194	798	12,000	8,476	21,275

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,321	41,140	1,208	1,208	42,349
当期変動額					
剰余金の配当		842			842
当期純利益		2,262			2,262
自己株式の取得	1	1			1
自己株式の処分	2	3			3
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			72	72	72
当期変動額合計	1	1,421	72	72	1,493
当期末残高	1,320	42,562	1,281	1,281	43,843

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

・時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

・商品及び製品

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

・ソフトウェア(自社利用)

社内の利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

・のれん

定額法(5年)を採用しております。ただし、重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

(3) リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については財務内容評価法によって計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態の実情を勘案し、一定の算定基準による必要額を見積計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度に対応する支給見込額に基づき計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) ポイント引当金

販売促進を目的としたポイント制度に基づき付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれるポイントに対してその費用負担額をポイント引当金として計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、その発生時の翌事業年度に費用処理することとしております。

(7) 債務保証損失引当金

関係会社等への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(8) 役員株式給付引当金

役員株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込み額に基づき、役員株式給付引当金を計上しております。

(9) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込み額に基づき、株式給付引当金を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(株式付与E S O P信託について)

株式付与E S O P信託に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(役員報酬B I P信託について)

役員報酬B I P信託に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

資金決済に関する法律等に基づく担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券	523百万円	531百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
預り金	951百万円	919百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	947百万円	774百万円
短期金銭債務	536	524
長期金銭債権	3,816	3,758
長期金銭債務	535	548

3. 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(株)モスクレジット(借入債務)	110百万円	110百万円
加盟店(株)モスクレジットからの借入債務)	1,956	1,684

4. コミットメント契約

当社及び連結子会社(株)モスクレジット)は、効率的な資金調達をおこなうため、(株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行)とコミットメント契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
貸出コミットメントの総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	50	50
未実行残高	3,950	3,950

なお、借入実行残高は全額(株)モスクレジットの借入実行によるものであります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	7,550百万円	7,404百万円
仕入高	3,363	3,547
販売費及び一般管理費	45	1,162
営業取引以外の取引による取引高	1,016	1,243

2. その他の営業収入の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
フランチャイズ加盟料	57百万円	31百万円
ロイヤルティ収入	1,278	1,316
広告宣伝料	972	977
その他の収入	50	113
合計	2,359	2,438

3. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59%、当事業年度57%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41%、当事業年度43%であります。

販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
広告宣伝・販売促進費	3,284百万円	3,279百万円
運賃	3,172	3,133
貸倒引当金繰入額	25	2
ポイント引当金繰入額	41	37
給与手当・賞与	4,535	4,397
賞与引当金繰入額	345	369
役員株式給付引当金繰入額	7	7
株式給付引当金繰入額	25	28
退職給付費用	361	223
家賃地代	1,471	1,352
支払手数料	1,183	1,209
減価償却費	317	243
ソフトウェア償却費	445	601
長期前払費用償却費	32	35

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	126	2,322	2,195
合計	126	2,322	2,195

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	3,552
関連会社株式	825

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	126	2,397	2,270
合計	126	2,397	2,270

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	3,719
関連会社株式	765

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認	73百万円	38百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	20	18
賞与引当金否認	106	113
ポイント引当金否認	12	11
投資損失引当金否認	125	33
退職給付引当金否認	123	130
債務保証損失引当金否認	1	0
未払役員退職慰労金否認	38	38
会員権評価損否認	15	15
投資有価証券評価損否認	32	32
関係会社株式評価損否認	190	350
減損損失否認	594	451
資産除去債務	30	27
その他	109	111
繰延税金資産小計	1,473	1,373
評価性引当額	836	790
繰延税金資産合計	637	582
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	532	562
資産除去費用	11	9
繰延税金負債合計	543	572
繰延税金資産の純額	93	10

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	30.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0	3.3
住民税均等割	1.3	1.3
評価性引当額の増減	2.6	1.4
その他	0.3	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.4	28.7

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	2,118	691	319 (179)	264	2,225	3,257
構築物	75	28	5 (2)	10	87	138
工具、器具及び備品	707	282	78 (55)	207	703	1,671
土地	1,060	-	320 (50)	-	740	-
建設仮勘定	24	1,121	957	-	189	-
有形固定資産計	3,986	2,124	1,681 (287)	483	3,946	5,067
無形固定資産						
のれん	51	0	3	16	31	-
ソフトウェア	1,941	441	-	601	1,781	-
ソフトウェア仮勘定	118	402	441	-	80	-
電話加入権	8	-	-	-	8	-
無形固定資産計	2,120	844	444 (-)	618	1,902	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	新規開店設備他	あえん大崎ThinkPark店他9店舗	262百万円
	買取店舗	洗足池店他1店舗	2百万円
	店舗改装他	モスカフェ江ノ島店他45店舗	383百万円
	資産除去費用	AEN芝離宮店他8店舗	42百万円
工具、器具及び備品	新規器具備品他	本社他93店舗	282百万円
ソフトウェア	新規開発	クレジットカード決済システム他46件	441百万円

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	売却	神楽坂下店他14店舗	118百万円
	除却	モスカフェ江ノ島店他23店舗	21百万円
	減損	モスクラシック千駄ヶ谷店他16店舗	179百万円
土地	売却	神楽坂下店他1物件	320百万円

4. 建設仮勘定の当期増加は、上記建物等の取得に伴うものであり、減少は固定資産本勘定への振替によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	65	61	65	61
投資損失引当金	409	37	336	110
賞与引当金	345	369	345	369
ポイント引当金	41	37	41	37
債務保証損失引当金	4	-	1	3
役員株式給付引当金	7	7	-	14
株式給付引当金	25	28	2	51

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満の数で按分した金額といたします。 (算式) 1株当たりの買取金額に単元株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合は切捨てる。) ただし、単元株式数当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.pronexus.co.jp/koukoku/8153/8153.html
株主に対する特典	毎年3月、9月の各末日の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された単元株以上所有株主に対し下記のとおり株主優待券を贈呈します。 100株以上500株未満所有の株主に対し、1,000円相当の株主優待券を年2回贈呈(年間2,000円相当) 500株以上1,000株未満所有の株主に対し、5,000円相当の株主優待券を年2回贈呈(年間10,000円相当) 1,000株以上所有の株主に対し、一律10,000円相当の株主優待券を年2回贈呈(年間20,000円相当)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利、並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第45期)(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)平成29年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第46期第1四半期)(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)平成29年8月10日関東財務局長に提出

(第46期第2四半期)(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)平成29年11月10日関東財務局長に提出

(第46期第3四半期)(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)平成30年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月27日

株式会社モスフードサービス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永 井 勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 雄 一

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社モスフードサービスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社モスフードサービス及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社モスフードサービスの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社モスフードサービスが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月27日

株式会社モスフードサービス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永 井 勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 雄 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社モスフードサービスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社モスフードサービスの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。